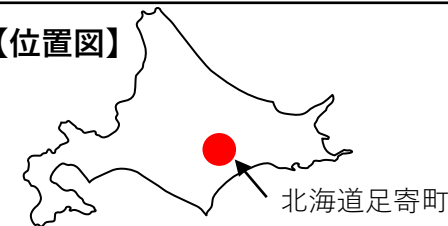


就農相談員を配置し、就農相談から経営定着の段階まで細やかな支援を行う体制を整備

○足寄町農業の概要

足寄町は1,408km²の広大な行政面積を有し、阿寒山系を中心とした山麓丘陵地帯を形成、典型的な中山間地域となっている。農用地は、3河川流域に沿って分布しているため狭隘であり、土地の生産効率は低いが、酪農・肉用牛経営・寒冷地作物の導入による畑作経営を基本とした土地利用型農業が行われている。

【位置図】



北海道足寄町

取組前

- 農業従事者の高齢化・後継者不在で労働力が不足
- 離農による農地の遊休化
- 農家戸数減少による地域コミュニティ機能の低下

	生乳出荷乳量	乳用牛頭数	生乳出荷農家
H30	42,815トン	9,875頭	84戸
H31 (R元)	42,812トン	10,189頭	83戸
R2	44,147トン	9,899頭	81戸
R3	44,998トン	9,903頭	80戸
R4	44,924トン	9,729頭	79戸
R5	41,692トン	9,668頭	77戸
R6	38,873トン	9,296頭	74戸

取組内容

就農相談員の配置

- ・研修農場の選定や譲渡（離農）予定者とのマッチング
- ・先輩就農者との連絡調整
- ・研修先への巡回指導
- ・住居・子育て等の生活面全般の支援
- ・近隣農家（集落）との連絡調整
- ・農地確保や資金調達、営農計画作成の支援

就農後は

- ・月1回の巡回指導
- ・経営分析

その他

- ・サポート会議の開催

取組後(成果)

専任の就農相談員を雇用

↓
就農相談から経営定着の段階まで、細やかな支援が可能

↓
地域農業を支える意欲と能力を兼ね備えた優れた担い手を安定的かつ計画的に確保

	新規就農者数		受入 研修者数
	酪農経営	和牛繁殖経営	
R4	2名		1名
R5	1名	1名	
R6		1名	1名
3か年合計	3名	2名	2名

【サポート体制】

足寄町農業再生協議会

【構成員と役割】

- 足寄町農業委員会
農地確保支援
- 農業改良普及センター十勝東北部支所
技術・経営指導
- NOSA十勝北部支所
技術・経営指導、災害補償、家畜診療・受精業務
- 足寄町農業協同組合（通称JA）
技術・経営指導、資金相談、販路支援、生活支援、全体調整
- 足寄町役場 農林課 農業振興室
生活支援、全体調整、補助金交付、その他（新規就農フェア出展等）

新規就農者や研修生の声

- 新規就農の先輩でもあり、まとまった農地・牛・施設等を譲って頂いたA氏、放牧のノウハウを教えて頂いたB氏、関係機関の皆様方への「感謝の気持ち」を忘れずに頑張っていきたい。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】足寄町農業再生協議会（足寄町役場農林課）

TEL：0156-28-3861

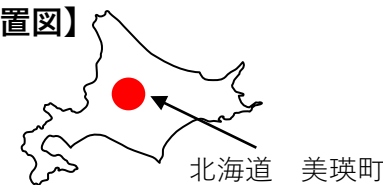
E-mail：nougyou@town.ashoro.hokkaido.jp

HP：https://www.town.ashoro.hokkaido.jp

研修農場のハウスボイラーおよび加温機導入に伴う実習環境整備

- 美瑛町は畑作中心の農業が営まれており、小麦、てん菜、豆類、馬鈴薯等を主体とした輪作体系の確立を目指している。
- 新規就農希望者の受入れに向け、研修農場を活用した研修・相談体制を整備している。本取組では、研修農場のトマト栽培用ハウスにボイラーおよび加温機を導入し、寒冷期でも安定した実習環境を確保することで、研修の質向上と就農準備の加速を図った。

【位置図】



北海道 美瑛町

取組前

- 美瑛町では新規就農者の確保に向けて研修農場のビニルハウスにてトマト栽培を実施しているが、寒冷期はハウス内の温度確保が難しく、研修期間や実習内容が制約されていた。
- 設備面においては、既存設備の老朽化により、温度確保が困難な場面があったほか、研修生からは、収益性の高い半促成栽培の実習に対する要望が強く、設備を強化することで研修生が目指す農業経営の実習環境を整備した。

取組内容

- R4年度
栽培用ハウスにボイラー・加温機を導入。
- R5年度、R6年度
トマト農家として新規就農を目指す研修生による活用。



取組後(成果)

- 設備導入により、寒冷期のハウス環境を安定化でき、栽培管理の継続が可能となった。
- 研修実施期間の変化
取組前：5月～10月
取組後：4月～10月
- 収穫期間の変化
取組前：7月～10月
取組後：6月～10月
- 新規就農者数
令和5年：3名
令和6年：2名
令和7年：3名

【サポート体制】

(美瑛町農業振興機構)
研修生の募集、研修カリキュラムの作成・調整・研修前後のフォローを実施

(美瑛町農業協同組合
上川農業改良普及センター)
栽培技術の指導や講義、出荷指導などを実施

(美瑛町)
新規就農時に活用できる補助金や資金融通についてサポート

新規就農者や研修生の声

- 寒冷期も作業を継続でき、栽培管理について実践的に学ぶことができた。
- 就農後の作業イメージが具体化し、準備の優先順位が整理できた。

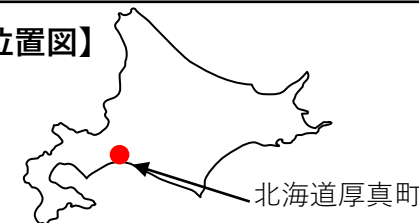
サポート体制構築事業 活用年度：令和4年度

【問合せ先】 美瑛町 農林課 農業振興係
TEL：0166-92-4391
E-mail：nourin@town.biei.hokkaido.jp
HP：https://town.biei.hokkaido.jp/

研修農場の整備により、新規就農を目指す研修生の研修の充実を図る

- 農業従事者の高齢化と担い手不足により農家戸数の減少が進む中、地域における集落機能の維持や活性化のために、町外からの新規就農者の育成・確保が必要となっていたことから、平成30年に「厚真町農業担い手育成センター・研修農場」を新規就農相談・研修拠点として整備。
- 令和4年度にサポート体制構築事業を活用して、研修用ハウス、トラクターを整備。
- 研修品目は、ほうれんそう、いちご、かぼちゃ、ブロッコリー。

【位置図】



取組前

- 研修生数（最大9名）に対して研修用ハウスが少なく、基礎研修及び栽培技術研修のみで実践的な研修を実施することができなかった。
- トラクターが1台しかなく、研修生数（最大9名）に対して不足しており、近隣農家から借上げて研修を実施していた。

取組内容

- R4年度に、サポート体制構築事業を活用し、研修用ハウス3棟、トラクター1台（アタッチメント含む）を購入し、研修の充実を図った。



取組後(成果)

- 研修用ハウス3棟の新設により、研修生がひとりで受け持つハウスが増え、主体性を持って、より実践的に研修を実施することができるようになった。
- 研修用トラクターが2台となったことで、実践的かつ効率的な研修ができるようになった。
- 新規就農者数は、過去3年間平均（R1～3）2名、R5年3名、R6年3名

【サポート体制】

- 町役場農業G + 町内関係機関
- ・農地：厚真町農業委員会
 - ・経営技術：地元JA、胆振農業改良普及センター
 - ・補助金等：町役場農業G、地元JA



厚真町担い手研修農場



就農希望者

新規就農者や研修生の声

- 研修用ハウスの増棟により、栽培品目の増加や管理方法に関することを教えてもらうことができた。
- トラクターが増え、管理機作業研修の内容が充実した。
- 未経験からでも農家としてスタートラインに立たせてもらえ大変感謝している。

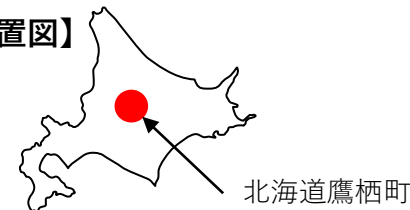
サポート体制構築事業 活用年度：令和4年度

【問合せ先】厚真町役場産業経済課農業グループ
 TEL：0145-27-2419
 E-mail：nouei@town.atsuma.lg.jp
 HP: <https://www.town.atsuma.lg.jp>

養液栽培研修体制の拡充

- 当町の特産品であるトマトジュース「オオカミの桃」の生産者の減少が課題となっている。
- 養液栽培システムの増設により、キュウリのみであった研修内容に、加工用トマトを加えることが可能となった。
- 養液栽培による研修が全面積で可能となり、土壌細菌の感染リスクが低く、土づくりに係る知識・初期投資が不要である、新規就農者に適した養液栽培での研修に特化。

【位置図】



北海道鷹栖町

取組前

- キュウリについては、一部土耕・一部養液栽培の研修を実施。
- 加工用トマトについては、土耕で、栽培研修を実施。
- 養液栽培での就農件数が増加傾向。

就農年	就農人数	内養液栽培
R2	1	0
R3	5	2
R4	2	1
R5	2	2

取組内容

- R5年度は、養液栽培システムを1台増設することにより、キュウリ、加工用トマトいずれも、全面積養液栽培での研修体制を整備。



取組後(成果)

- 新規就農者数の維持
開設後平均（R2～R5）2.5人
R6：3人、R7：2人
- 養液栽培する新規就農者の割合が増加
R2～R5平均：50%
R6：67%、R7：100%



【サポート体制】

- 町営研修施設「鷹栖町農業交流センターあったかファーム」を中心として、就農相談から移住・研修・就農支援までトータルサポート
- 専属の指導員による指導で初心者でも手厚いサポート
- 研修・就農準備・計画に向けては関係機関と連携の上、支援を実施。

新規就農者や研修生の声

- 研修支援体制に惹かれ、鷹栖町で研修を行った。
- 未経験からの挑戦だったが、鷹栖町の温かいサポートのおかげで、就農することができた。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】 鷹栖町産業振興課

TEL：0166-74-3582

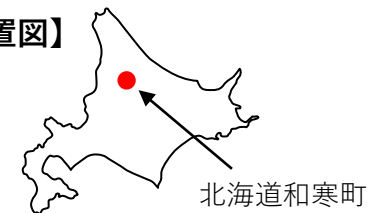
E-mail：sangyou2@town.takasu.lg.jp

HP：https://www.town.takasu.hokkaido.jp/

研修農場の整備で地域おこし協力隊の新規就農意欲を支援

- 水稲・畑作・露地野菜を中心とした土地利用型農業、メロン・トマト・花きなど施設を導入した集約型農業と、多様な経営形態が存在し、作付面積が全国トップクラスであるカボチャや雪の下で保存した越冬キャベツは、和寒町の代表的な地域ブランド品として定着
- 地域おこし協力隊員の早期農業技術習得に向け、農業研修カリキュラムを作成するとともに、研修ハウスの整備によって、ミニトマト、コマツナの栽培を実践

【位置図】



取組前

- 農家戸数は平成7年の501戸から25年後の令和2年に半数以下の197戸まで減少
- 過去3年間の新規就農者数は2名であり、高齢化や後継者不足により遊休農地の発生が懸念。計画的な地域農業の担い手の確保が急務
- 令和4年に地域の関係機関及び農業者による「和寒町地域担い手育成センター」の体制を整備し、総合的な支援体制を整えた
- 新規参入者確保のため道内外の就農イベントにエントリーし、研修生の募集活動を展開

取組内容

- 地域おこし協力隊制度を活用した新規参入者の受入体制整備を図った
- R5年度は、事業を活用し、和寒町地域担い手育成センターがハウス等を整備
- R6年度、R7年度は、夏季にミニトマト栽培、冬季にコマツナ栽培の実習に活用

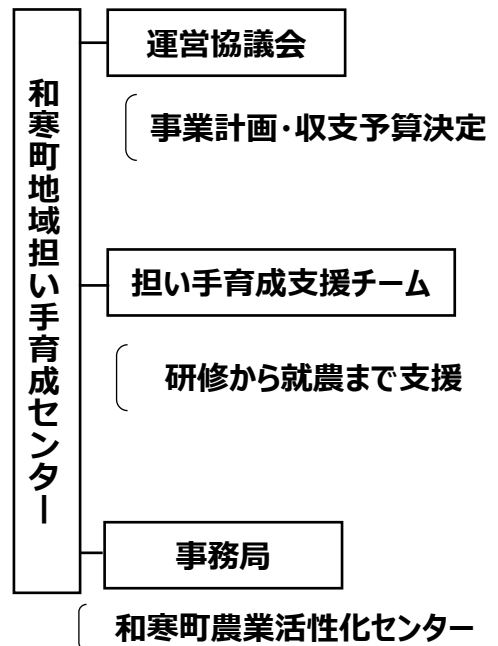


取組後(成果)

- 地域おこし協力隊委嘱数・過去3か年（R3～5）0人
R6:2人、R7:1人
- 研修用ハウス等の整備により、従来の夏季の露地作物と冬季の施設野菜を組み合わせた、年間を通じた技術研修が可能となった
- 支援チームの情報共有により研修協力体制がより強化された



【サポート体制】



新規就農者や研修生の声

- 和寒町の新規参入者に対する受入研修施設は、露地作物やハウス栽培によるミニトマトなど、実践的に作物管理の研修が受けられるので就農に向けた選択肢が増えてとてもやりがいがあります。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】 和寒町地域担い手育成センター運営協議会
（北海道和寒町産業振興課）

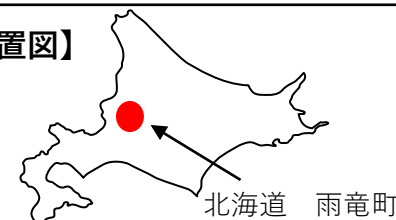
TEL：0165-32-2010

E-mail：nousoujyuku@town.wassamu.lg.jp

専属の就農コーディネーターの配置による安心して新規就農できる環境整備

- 高齢化と担い手不足による農家戸数の減少に伴う、個々の経営面積拡大の常態化
- 令和4年度から8年度までの5年間で「新規就農者育成プロジェクト」とし、担い手確保の重点期間として位置づけ、独自のサポート体制を構築
- うりゅう米を中心とした水稻作付と特産品である「暑寒メロン」の担い手確保への取組を推進

【位置図】



北海道 雨竜町

取組前

- 農協（営農・金融）・普及センター・土地改良区・農業委員会・町の役割分担が不明確
- 研修生を受け入れるシステム（研修受入農家・研修スケジュール等）が未構築
- 新規就農フェアなどの就農相談会への参加実績なし
- 離農予定者と新規参入者とのスムーズな経営継承への課題
- 専属の就農コーディネーターが不在

取組内容

- R4年度は、就農コーディネーターを1名配置し、「雨竜町農業地域担い手育成センター」として、4回新規就農フェアに出展
- R5年度は、就農コーディネーターを1名配置し、3回新規就農フェアに出展
- R6年度は、これまでの活動の成果により2名が2年間の研修をスタート

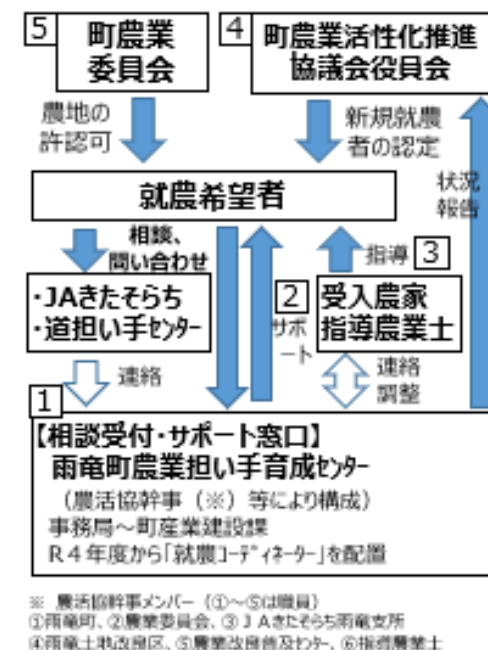


取組後(成果)

- 関係機関の役割の明確化
 - 短期・長期研修受入プログラムの構築
 - 新規就農サイトの作成による受入体制の強化
- 新規就農者数の推移
過去3年平均(R1～R3) 1.7人
→R5: 2人, R6: 3人, R7: 2人
R8新規就農予定者2人



【サポート体制】



新規就農者や研修生の声

- 研修前から研修後の農地の確約があることで安心して研修できた
- 制度に乗る前に短期研修を何度も体験したことで判断の材料となった
- 就農後も就農コーディネーターに随時相談できる体制が大きい

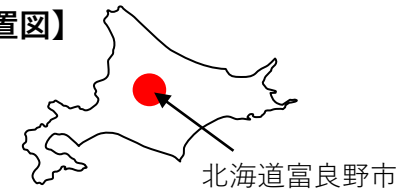
サポート体制構築事業 活用年度：令和4～5年度

【問合せ先】 北海道雨竜町農業地域担い手育成センター
TEL：0125-77-2213
E-mail：nourin@town.uryu.hokkaido.jp
HP：https://www.town.uryu.hokkaido.jp

指導体制の充実

- 富良野市では平成27年度に農業担い手の育成・確保に資する各種取組を実施するため、富良野市農業担い手育成センターを設置し、ミニトマト・メロンを対象作物として新規就農希望者を募集しているが、新規就農者の安定確保のため、就農相談の体制強化を図った
- 先輩指導者等による技術面等のサポート（メロン、酪農）及び農業簿記などの経営の基本を学ぶ機会を確保した

【位置図】



北海道富良野市

取組前

- 酪農の第三者継承を開始するにあたり、研修生に対するきめ細かい指導をする必要性が生じた
- メロン栽培へのきめ細かい指導をするための体制づくりが必要となった
- 就農支援員が対応できない場合に対応するための就農相談員の配置が求められた



取組内容

- 就農相談体制強化のため、就農相談員を1名確保した
- 技術面等サポートのため、経営形態にあった就農支援員を3名確保した
- 就農希望者や就農して間もない農業者の経営に係るスキルアップのため、防除や施肥設計、農業簿記、スマート農業などの講座を2日開催した



取組後(成果)

- センターとして指導体制の確立ができ、研修生に対するきめ細かい対応が可能となった
- 経営に関する講座を開催
今回は農業簿記に関する講座を行うことで、自分の経営を客観的に見ることができるようになった

新規就農者数
過去3年平均(R1～R3) 12人
→R5: 8人, R6: 8人, R7: 4人

【サポート体制】

- ・ 経営・技術指導
上川農業改良普及センター富良野支所、JAふらの
- ・ 農地確保支援
富良野市農業担い手育成センター
- ・ 機械・施設等の確保支援
富良野市農業担い手育成センター、JAふらの
- ・ 資金相談
JAふらの
- ・ 販路支援
JAふらの
- ・ 生活に係る支援
富良野市農業担い手育成センター
- ・ 農業者による指導
地域育成部会指導者、地域指導農業士
- ・ 事務局（全体調整）
富良野市農業担い手育成センター

新規就農者や研修生の声

- 農業簿記に関する講座を継続して開催してほしいという要望がある
- 農業者から直接指導を受けてもらうことで実際の経営に近い形で研修することができた

サポート体制構築事業 活用年度：令和4年度

【問合せ先】 富良野市（農業担い手育成センター）

TEL：0167-42-2882

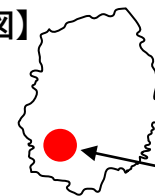
E-mail：ninaite.furano.ne.jp

HP: <https://www.city.furano.Hokkaido.jp>

就農支援コーディネーターの採用によるきめ細やかな就農支援

- 岩手県の中では比較的温暖で、過ごしやすい気象条件のなかで、米、牛、野菜、りんごなど多様な農産物を生産している。
- 江刺金札米や前沢牛、江刺りんご等のブランド化に成功しており、農業生産額は県内トップクラス。

【位置図】



岩手県奥州市

取組前

- 市の担当者は制度や事業の事務的な助言はできるが、農業の専門知識が乏しいため、新規就農者への営農のサポートや、関係機関における農業分野の多面的な連携においては力不足となっていた。
- 青年等就農計画作成において、それぞれの関係機関の助言を俯瞰的にまとめる人がおらず、計画達成のためのフォローも乏しかった。

取組内容

- R5年10月より、就農支援コーディネーターが着任。
- 新規就農者の経営状況確認の巡回や月1回行われている就農相談会に参加。
- 青年等就農計画の審査会において就農支援コーディネーターが対応することで、より精度の高い審査・認定を行えるようになった。

取組後(成果)

- 営農、農地の確保、作目等の選択や作業のアドバイスなど、就農における全般的な相談や営農に踏み込んだ相談を受けられるようになった。
- 定期的な巡回により、作目の育成状況や喫緊の困りごとを早期に確認し、必要なサポートにつなげることができている。
- 青年等就農計画の作成において専門知識を生かし、各種制度、営農計画などの精度が向上した。
- 新規就農者数
過去3年平均(R2～R4)31人
→R5:30人、R6:42人

【サポート体制】

【相談窓口】

関係機関で情報共有

岩手県農業経営・就農支援センター

市
(就農サポートセンター、就農支援コーディネーター)県
(農業改良普及センター)

JA

【就農相談窓口の日 (ワンストップ窓口)】

※関係機関が同時に相談対応

- ・農業体験会
- ・現地見学会
- ・経営状況確認等の巡回
- ・青年等就農計画の相談・審査
- ・随時相談受付

新規就農者や研修生の声

- 市の担当者は異動で変わってしまうし、制度の相談はできるが農業に詳しいわけではないので、うまく話せないこともあった。営農のことや機械のことなど、気軽に相談できる方ができてよかった。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5～6年度

【問合せ先】岩手県奥州市農林部農政課

TEL：0197-34-1582

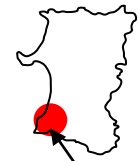
E-mail：nousei@city.oshu.iwate.jp

HP：https://www.city.oshu.iwate.jp

園芸品目の研修施設整備による農業研修制度強化の取組

- JA秋田しんせいは秋田県由利本荘市とにかほ市を管轄としている。
- 農業生産者が高齢化・減少し、担い手の確保が重要な課題であることから、新規就農者の獲得を図るため研修農場の整備強化に取り組んだ。
- 先進的な栽培様式を導入したぶどう（シャインマスカット）とアスパラガスの研修農場を整備し、JAや県、地元農業生産者が連携した指導を行い、受け入れ体制を強化したことで、研修受講者数が年間平均2名以上増加した。

【位置図】



由利本荘市、にかほ市

取組前

- 農業生産者の高齢化が進むことを考えると、更なる担い手の確保は地域の重要な課題であった。
- 地域農業の担い手確保・育成と産地の拡大を図るため、平成27年より研修制度を整備し、園芸や畜産を主とした農業を営もうとする者を研修生として受け入れ、担い手の育成を行ってきた。
- 更なる新規就農者の獲得に向けて、より幅広い品目に対応した研修農場を整備し、研修体制を強化することが必要となっていた。

取組内容

- R4年度は、ハウス盛土式根圏制御栽培研修施設（ぶどう（シャインマスカット））を整備した。
- R5年度は、半促成アスパラガス柵板式高畝栽培研修施設を整備した。



取組後(成果)

- 研修施設整備前の研修生受け入れ人数は0.71人/年だったが、整備後は2.75人/年と1年間あたり平均2名以上の増加につながった。



【サポート体制】

企画・運営：JA
 技術指導：JA 営農指導員
 秋田県 普及指導員
 地元農業生産者

具体的な研修内容：

JAに常勤の指導員を配置し、JAと県由利地域振興局農業振興普及課が研修施設での栽培技術指導を行う。地元農業生産者が現地で研修生を受け入れ、実践研修として農作業実習を中心とした研修を実施する。また、県農業研修センター等が主催する研修を活用することで、研修内容の充実を図っている。

新規就農者や研修生の声

- 指導員の方が基礎から教えてくれるので、安心して取り組むことができる。学んだことをすぐに現場で試せるので自身の成長を実感できる。
- 研修を通してさまざまな農家を訪問できるので毎回新しい発見や刺激がある。また、人脈が広がっていくのがとても心強い。

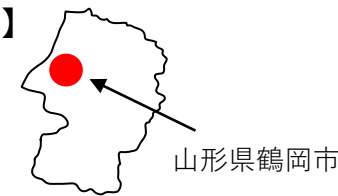
サポート体制構築事業 活用年度：令和4～5年度

【問合せ先】JA秋田しんせい 営農経済部 農業経営支援室
 TEL：0184-27-1601
 E-mail：solution@akita-shinsei.or.jp

山形県鶴岡市における市立農業経営者育成学校（SEADS）を核とした新規就農者育成の取組

- 庄内平野での水稻と園芸品目（枝豆やメロン、柿など）が大きな割合を占める穀倉地帯
- 農業従事者の高齢化と減少が進んでおり新規就農者の育成・確保が急務であるため、令和2年に社会人向けの農業研修施設「鶴岡市立農業経営者育成学校（SEADS；シーズ）」を開校
- 令和4年度から、サポート体制構築事業を活用し、SEADS内に就農支援アドバイザーを配置することで、研修生を中心とした市内就農希望者の相談対応など就農に向けた支援を実施

【位置図】



山形県鶴岡市

取組前

- SEADS研修生等の新規就農希望者の多様な情報を市職員が把握し、農地や農作物、指導農家とのマッチング等を円滑に進めることが難しい状況
- 研修生の増加と、それに伴う修了生の増加も見込まれることから、専任の就農支援アドバイザーが必要とされていた

取組内容

- R4～5年度は、就農支援アドバイザーを配置し、研修生等の農地、住居、資金、生活などの就農に向けた幅広い相談に対応した
- R6年度は、上記に加え、SEADS内に「新規就農よろず相談所」を開設し、研修生に限らず地域内の新規就農者のワンストップ営農相談窓口として機能強化を図った



取組後(成果)

- 鶴岡市の新規就農者数は、R1～R3の3か年の平均39人から、R4～R6の3か年は平均47人と増加傾向
- 就農支援アドバイザーを中心とした就農相談、農地・住居の斡旋等により、SEADS研修生は1期生から4期生までの27名が各々の形態で地域に就農

	1期	2期	3期	4期
入校者数	13	9	9	7
修了生数	5	9	6	7
独立自営就農	3	2	6	6
雇用就農	2	5	0	0
親元就農	0	2	0	1

【サポート体制】

- 鶴岡市と地域内の2つのJA、4つの教育機関、民間企業で「農業の人材育成・確保に関する協定」を締結し、各主体が各々の強みを活かしながら役割を果たしている

【協定参加者】

- 構成団体：鶴岡市、JA、教育機関（高校・大学等）、民間企業 計8団体
- 主な役割：研修全般の企画・運営
座学研修の実施
農地・機械等の取得支援
施設の運営管理 等

【オブザーバー】

- 構成団体：市農業委員会、山形県、やまがた農業支援センター、新規就農者研修受入協議会
- 主な役割：農地の斡旋
就農後の定着支援
（現地巡回・助言指導）

新規就農者や研修生の声

- 農業への新規参入は横の繋がりが少なく孤独になりがちですが、SEADSに入校することで同じスタートラインに立つ仲間がいるため、心強かった
また、修了後も気軽に悩みを相談することができ、とても助かっている

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】 鶴岡市農林水産部農政課

TEL：0235-25-2111

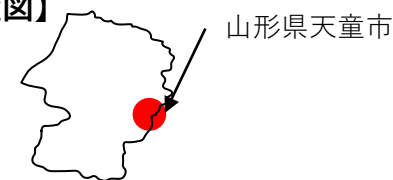
E-mail：nosei@city.tsuruoka.yamagata.jp

HP：https://tsuruoka-seads.com/

就農相談員の設置で新規就農の悩みや不安を解消

- 果樹栽培が盛んで特にさくらんぼ、西洋なしなどが有名、令和3年までの新規就農者の平均は4～5人ほど。
- 新規就農者の育成及び新規就農希望者からの相談に乗るため、農業関係の知識を持つ方を就農相談員として配置。相談対応や圃場確認、意見交換会への参加を行った。

【位置図】



山形県天童市

取組前

- 令和元年～3年までの認定新規就農者の平均は4人。
- 新規就農希望の相談にのることはできるが具体的な内容まではアドバイスが難しかった。

取組内容

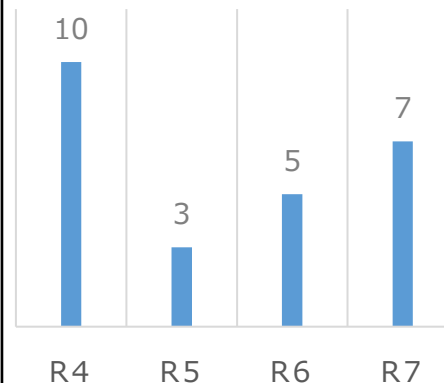
- R4年度に就農相談員を配置。新規就農希望の相談から、すでに就農した新規就農者の相談対応や新規就農者意見交換会への参加。
- 新規就農の方の圃場確認や確定申告についての相談など幅広い対応をしている。



取組後(成果)

- 認定新規就農者数
→R4：10人、R5：3人、R6：5人、R7：7人
- 令和8年の新規就農者の見込みは13人

■ 認定新規就農者数



【サポート体制】

- 技術・経営指導
村山総合支庁農業技術普及課、天童市農協営農指導部
- 農地確保支援
天童市農業委員会
- 機械施設等の確保支援
天童市農協TAC担い手支援課
- 資金相談
天童市農協融資課
- 農業者による指導
指導農業士、村山総合支庁農業技術普及課
- 販売支援
天童市農協販売部
- 生活に係る支援
天童市都市計画課、天童市子育て支援課
- 全体調整
天童市農林課

新規就農者や研修生の声

- 現場目線でアドバイスをくれるため、相談しやすい。
- 農作業の相談だけでなく、農地や近隣農家にも詳しいので助かっている。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】天童市農林課

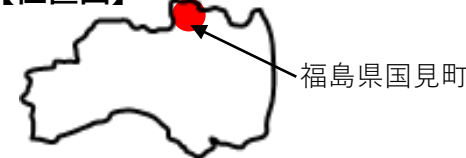
TEL：023-654-1111

E-mail：nourin-nousei@city.tendo.yamagata.jp

国見町の農業を維持するために町内外からの新規就農者の確保

- 福島県中通り地方北部に位置し、果樹、野菜、水稻を組み合わせた複合経営主体の農業生産を展開している。桃・りんご・あんぽ柿等の果樹生産が生産額の大部分を占めている。
- 認定農業者は80戸以上確保しているが、新たな担い手の確保が急務となっている。
- 新規就農者育成のため「くにみ農業ビジネス訓練所」を開設し、平成30年度から研修事業を実施、新規就農希望に対しては農業研修から就農までのサポートを行っている。

【位置図】

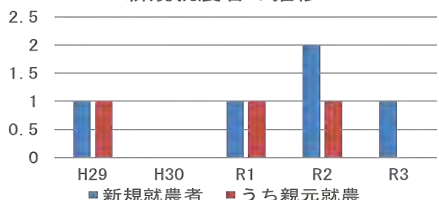


福島県国見町

取組前

- 国見町の農業従事者
60歳以上・・・85%
59歳以下・・・15%と著しくアンバランス。
- 持続可能な農業を維持するために町内外からの新規就農の促進を行う必要性。
- 新規就農は、ほぼ親元就農
- 新規参入者の受け入れ態勢の確保が課題
- 親元就農者の確保+新規参入者受入態勢の整備が必要

新規就農者の推移



取組内容

- R4年度は、町外から新規就農者を獲得するため、就農フェアに2回参加。先輩農家の実地指導1名。
- R5年度は、就農フェアに4回参加。先輩農家の実地指導1名。
- R6年度は、就農フェアに7回参加。移住就農に向けた現地見学会を3回実施。



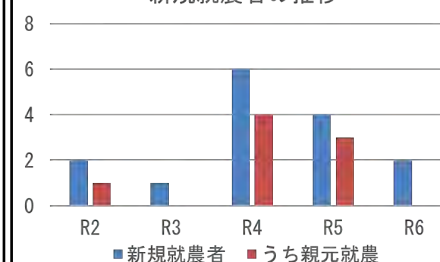
就農フェアの様子

取組後(成果)

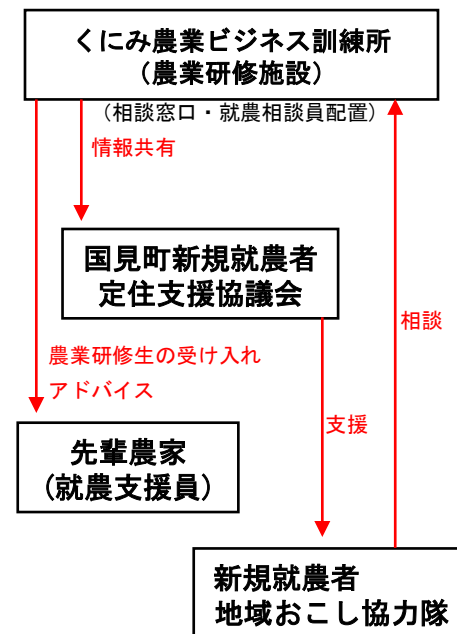
- 関係機関と連携して新規就農者等に対する支援ができたようになった。
- 町外者からの現地見学の問合せ、参加者が増えた。
- 就農者数も増加した。

新規就農者数
過去3年平均(R1～R3) 1.3人
→R4: 6人, R5: 4人, R6: 2人

新規就農者の推移



【サポート体制】



新規就農者や研修生の声

- 訓練所の長期研修中から、就農してからでも営農に関して、所長や指導員からの指導やアドバイス等をいただいているのはありがたい。
- 新規就農者同士の情報交換の場などがあり、横の繋がりも感じられる。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】福島県国見町（産業振興課）

TEL：024-585-2986

E-mail：Sangyo@town.Fukushima-kunimi.lg.jp

HP：https://www.town.kunimi.fukushima.jp/

真面目に楽しく農作物と向き合ってくれる方、大歓迎！ 関係機関一体となって就農をサポートします！

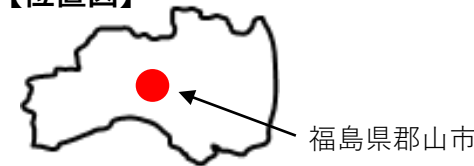
○東京から新幹線で約80分とアクセス良好。

西部、中部、東部各地区の自然条件を活かした様々な農産物にチャレンジできる。

【農産物の一例】

米（あさか舞、ASAKAMA1887）、野菜（キュウリ、トマト）、花き（トルコギキョウ）、きのこ（なめこ、シイタケ）、果樹（特選郡山梨）、肉用牛（うねめ牛）等

【位置図】



福島県郡山市

取組前

○コロナ禍以降、**就農相談件数が増加**

(R1:23件→R2:63件→R3:90件)

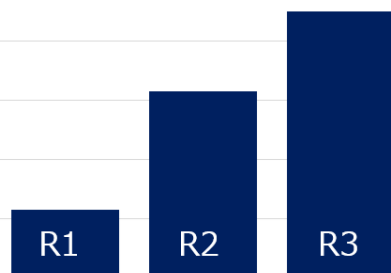
○**相談内容の多様化**

新規参入、雇用就農、定年後帰農、半農半X、等

○就農までの課題

農地、資金、営農計画、等
→**優先順付けが難しい**

就農相談件数 (R1～R3)



取組内容

○R4年度

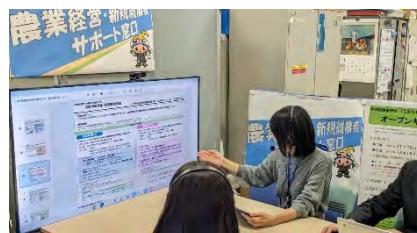
専門相談員を配置し、多様な相談に対応

○R5年度

就農相談窓口の一元化（農業経営・新規就農サポート窓口開設）・**オンライン相談対応開始**による相談体制の強化

○R6年度

新規参入・法人化の相談窓口の開設



取組後(成果)

○**就農相談件数の増加**

(R4:92件→R5:142件→R6:160件)

○**青年等就農計画認定件数増加**

R1～R3：13件

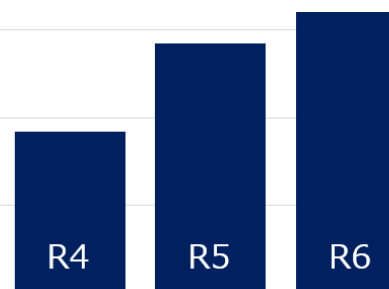
R4～R6：23件

○オンライン相談による

県外からの就農相談

(沖縄県、千葉県)

就農相談件数 (R4～R6)



【サポート体制】

《新規就農に関する総合支援》

郡山市農業政策課

《技術・経営指導》

福島県県中農林事務所農業振興普及部

《農地確保支援》

公益財団法人福島県農業振興公社

(福島県農地中間管理機構)

郡山市農業委員会

《機械・施設等の確保支援》

福島さくら農業協同組合

《農業者による指導》

郡山市指導農業士会、青年農業士会

新規就農者や研修生の声

○市公式YouTubeの新規就農ショートドラマが見ごたえあり。

○相談専用窓口があることで相談先が分かり易く初めの一歩が踏み出せた。

○オンラインでの相談体制があることで遠隔地からも相談できて助かった。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】 郡山市役所 農林部 農業政策課

TEL：024-924-2201

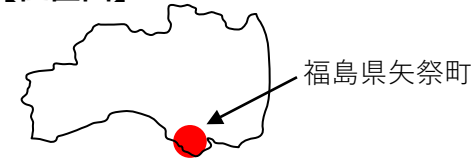
E-mail：nougyouseisaku@city.koriyama.lg.jp

HP：<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/111/>

就農に向けた円滑な実習のため農業機械のアタッチメントを導入

- 矢祭町の農業は歴史的に水稻を中心とした複合経営が展開され、現在は主に水稻と施設園芸が盛んな地域であるが、農業従事者の高齢化と後継者不足が大きな課題となっている。
- 町内各地の大規模農家や農業法人が担い手の一端となっているが、若年層の参入を期待するところであり、当社も令和4年度に県の認定研修機関となった。
- 受入れた研修生に対する水稻実習のため、令和5年度に農業機械のアタッチメントを導入した。

【位置図】



福島県矢祭町

取組前

- 事業取組前は、法人として使用していた大型のアタッチメントしか保有していなかった。
- 研修生が就農後に個人経営していくことや、小面積や変形圃場が多い地区の存在を考慮すると、大型のアタッチメントでは円滑な実習が難しい状況であり、水稻の認定研修機関としてはそういった圃場の作業効率を考慮した資機材を整備する必要があった。

取組内容

- 圃場における水稻実習の際に必要な農業機械のアタッチメント(トラクターのロータリー)を導入。
- 研修終了後にスムーズに農業活動できるよう、研修生が就農時に使用することを想定した規格のロータリーとした。



導入したロータリー

取組後(成果)

- 小面積や変形圃場の作業効率が向上。
- 県外からの農業研修希望者(東京都2名・神奈川県1名)に対しても研修の中でトラクターのロータリー作業を行った。
- 事業実施時の研修生はR7年度に水稻作業受託及び果樹栽培で新規就農。

新規就農者数(地域内合計)
事業実施前 (R2~4年度平均): 1人
事業実施後 R6年度: 0人
R7年度: 3人



ロータリー作業研修の様子

【サポート体制】

有限会社でんぱた
(認定研修機関)

就農に向け実習と
座学による研修を
実施

研修生

※必要に応じて認定研修機関及び
研修生へ矢祭町が各種サポートを
実施

新規就農者や研修生の声

- 就農を考えている地区は小面積圃場が多いため、そういった場所で使いやすい機械で研修を受けられて良かった。
- 就農後は自家保有のロータリーでの作業を考えていたが、同規格のもので研修を受けられたことで、就農時の作業計画が立てやすくなった。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】 有限会社でんぱた

TEL：0247-46-2571

E-mail：agri-net@denpata.com

農業研修機関を開設し新規就農者を確保

- 市内の基幹的農業従事者数の高齢化が進み、新規就農者の確保・育成が急務となっていたことから、令和6年に1年間の農業研修機関である「南相馬市 みらい農業学校」を開校。
- 準備年度である令和5年度に、サポート体制構築事業を活用し、研修農場を整備。
- これまで20名が新規就農している。

【位置図】

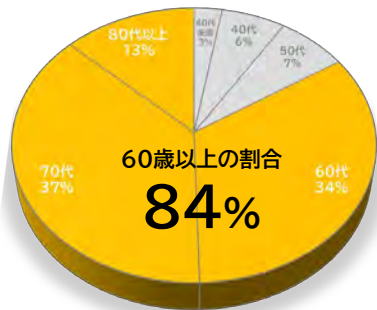


福島県南相馬市

取組前

- 市内の基幹的農業従事者の約84%を60歳以上が占めている状況。

【年齢別基幹的農業従事者】



- 近い未来に既存の農業者がリタイアしてしまうことが想定されることから、新規就農者を確保・育成するための農業研修機関を開設したい。

取組内容

- R5年度に農業研修に必要な園芸ハウスおよび農業用機械等の整備を実施。

- みらい農業学校の入学者
R6第1期 15名
R7第2期 8名

【研修品目】
キュウリ、タマネギ、ネギ、
ブロッコリー、トマト、水稻
など約40品目を栽培



取組後(成果)

- みらい農業学校の卒業生
R6第1期：13名
R7第2期：7名
2年間で合計20名が新規就農。
- 新規就農者数は、取組前が平均11名であるのに対して、取組後は20名に増加。

【新規就農者数】



【サポート体制】

南相馬市

就農全般のサポート

株式会社マイファーム

みらい農業学校の管理運営

福島県

座学講義支援

JAふくしま未来

技術指導支援

地域の農業法人

農業研修の受け入れ

新規就農者や研修生の声

- 研修を通じて、現場の環境を把握し、どんな管理が必要か理論的に理解できるようになった。
- 担当品目制で自分で計画を立て管理し、収穫まで進められたことが大きな成功体験になった。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】

南相馬市 農林水産部 農政課

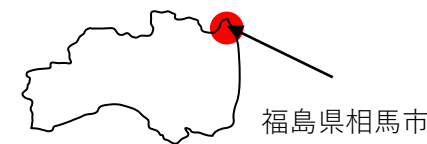
TEL：0244-44-6807

E-mail：nosei@city.minamisoma.lg.jp

サポート体制構築事業による新規就農者確保へ向けてのアプローチについて

- 相馬市は、浜通り地方の北部に位置し、苺、梨、水稻、ねぎ、ブロッコリー等の栽培が盛んである。
- 新規就農希望者向け説明会で使用する展示物が無く、十分にアピールができていなかったため本事業で作成し、その後の説明会で活用を行った。

【位置図】



福島県相馬市

取組前

- 出展の際、相馬市の農業をアピールできる展示物が無く、魅力を十二分にアピールできていなかった。
- 遠方までの旅費が確保できず、県内か近隣の県で開催される新規就農希望者向け説明会にしか出展することができなかった。

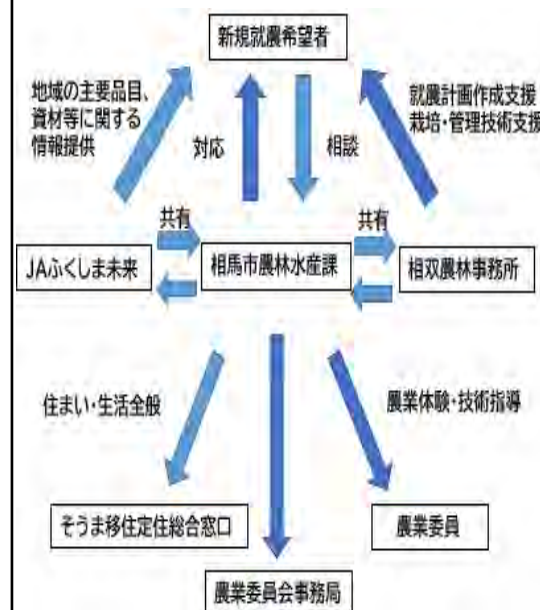
取組内容

- R5年度は、本補助金を活用し、説明会出展の際に掲示できるよう新規就農者募集のポスターを作成した。R5年度以降の新規就農希望者向け説明会で活用をした。
- R6年度については、R5年度に作成したポスターを引き続き活用し、東京都で12月に開催された新規就農希望者向けの説明会と11月に福島県内で開催された新規就農希望者向け説明会へ出展を行った。
- R7年度についても、R5年度に作成したポスターを引き続き活用し、東京都で7月と11月に開催された新規就農希望者向けの説明会と11月に福島県内で開催された新規就農希望者向け説明会へ出展を行った。

取組後(成果)

- 新規就農希望者向け説明会の参加人数が令和2年度～令和4年度の3か年平均の対応者数が6名に対し、令和5年度～令和7年度の3か年平均は9.6名となった。（令和5年度は9名、令和6年度は10名、令和7年度は10名の対応を行った。）
- 市の特産品が掲載されたポスターを活用することで、相談の際に視覚的に説明することができ、活用前に比べ相談者の平均者数の増加に繋がった。

【サポート体制】



就農相談者の声

- 以前、友人の手伝いで果樹（みかんやサクランボ）の農作業を手伝ったことがあり、梨の栽培についても興味があった。今回のフェアに参加でき、大変参考になった。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】相馬市農林水産課

TEL：0244-37-2147

E-mail：sg-norin@city.soma.lg.jp

HP：https://www.city.soma.fukushima.jp/index.html

農作業体験会の実施や就農相談フェアへの出展による新規就農者の確保

- 栃木県の北東部に位置する那須烏山市・那珂川町の中山間地域であり、米を主力とした耕種や梨を主力とした果樹、いちご等の栽培が盛んな地域である。
- そのような地域で、当協議会は管内にいちご、梨、トマトの新規就農者を獲得・定着させるために、農作業体験会や就農相談会を実施した。

【位置図】



栃木県那須烏山市・
那珂川町

取組前

- 中山間農業地域である那須烏山市と那珂川町は、立地等の影響で、新規就農者の確保が難しいという課題があった。
- そこで、令和2年に当協議会を立ち上げ、新規就農者の確保に向けた取組を検討してきた。
- 研修生の確保に向けて、農作業体験会を実施してきたが、参加者数が少なく、まずは参加者を確保する取組が必要となっていた。

取組内容

- R4年度
 - いちご農作業体験会 2回
 - 梨農作業体験会 3回
 - トマト農作業体験会 1回
 - 就農相談フェアへの出展 2回
- R5年度
 - いちご農作業体験会 3回
 - 就農相談フェアへの出展 2回
- R6年度
 - いちご農作業体験会 3回
 - 梨農作業体験会 2回
 - 就農相談フェアへの出展 2回



農作業体験会の様子

取組後(成果)

- R4年度
 - 研修生 1 名（いちご）
 - 新規就農者 1 名（いちご）
- R5年度
 - 研修生 3 名（いちご）
- R6年度
 - 研修生 2 名（いちご、梨）



南那須地域のいちご
(品種：とちあいか)

【サポート体制】

- 那須南農業協同組合：
 - 販路確保、農業施設・機械確保、資金調達、技術習得、農業経営
- 那須烏山市・那珂川町：
 - 資金調達、生活安定等
- 那須烏山市農業委員会・
那珂川町農業委員会・
(一財)那須烏山市農業公社：
 - 農地確保
- 塩谷南那須農業振興事務所：
 - 農業経営、技術習得

新規就農者や研修生の声

- 研修時や就農までの相談、書類関係についてもサポートしてもらえて、とても心強かった。
- 協議会関係者が親切に対応してくれて、研修から就農までスムーズに進むことができた。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】南那須地域新規就農者支援対策協議会（JAなす南営農指導課）

TEL：0287-96-6170

E-mail：einouk@ja-nasuminami.or.jp

スマート農業と肥培管理が学べる実践的ハウスの導入

- 本協議会では産地の維持とブランド力強化のため、特産であるいちごの研修制度を行っている。
- 環境制御装置と自動換気装置との連動システムを実装した研修用ハウスを整備。
- 地元の畜産農家と連携し、有機肥料を活用し、持続可能な農業を確立するための視野を培う。

【位置図】



栃木県鹿沼市

取組前

- 新規就農希望者から「環境に配慮した持続性のある農業の取り組みたい」や「最新技術を取り入れた農業を行いたい」という要望が増加傾向にあった。

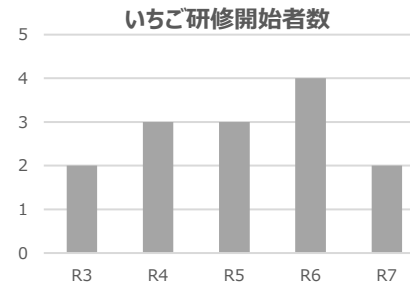
取組内容

- 既存の研修内容に不足していた分野を補うため、新たな研修圃場を2点整備。
- ① 環境制御装置と自動換気について学べるハウスの環境整備。
- ② 肥培管理の実践ハウスの整備。



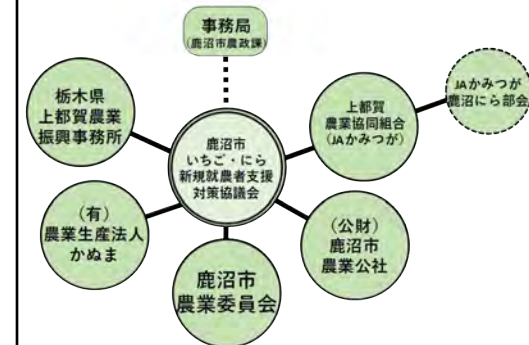
取組後(成果)

- いちご研修開始者数
- R3年度…2名 (新規就農2名)
- R4年度…3名 (新規就農3名)
- R5年度…3名 (新規就農2名)
- R6年度…4名 (新規就農4名)
- R7年度…2名



【サポート体制】

- 鹿沼市農政課 (事務局)
- 栃木県上都賀農業振興事務所
- 上都賀農業協同組合
- 鹿沼市農業委員会事務局
- 農業生産法人かぬま
- (公財) 鹿沼市農業公社



新規就農者や研修生の声

- 研修段階からスマート農業を試すことができ、就農時に導入するかどうかの良い判断材料になった。
- 環境モニタリングにより、品質の安定化を目指したい。

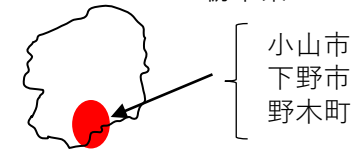
サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】鹿沼市いちご・にら新規就農者支援対策協議会
(鹿沼市農政課)TEL：0289-63-2191 E-mail：nousei@city.kanuma.lg.jpHP：<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0252/info-0000005197-0.html>

新規就農に向け、技術支援・資金確保などワンストップサポート体制の構築

- いちご産地の維持発展のため、新規就農者の募集・研修・就農・定着に向け、就農検討段階の相談から、レベルに応じた就農前の技術研修や就農後の営農、生活支援を一貫して実施していく体制を整備。
- 関係機関（県・市町・市町農業委員会・JA）の役割を明確にした体制の構築。
- 県農業大学校とちぎ農業未来塾の受講を併用し、幅広い知識や技術を習得できる研修体制を整備。

【位置図】



栃木県

 小山市
下野市
野木町

取組前

【課題】

- 高齢化に伴い、農業者の減少及び担い手不足
- 新規就農希望者は増えているが、新規就農者の受入体制が未整備
- 農業経験がない人にとって栽培技術や経営ノウハウの習得が困難

取組内容

- R5年度は、農作業体験会や就農相談会、受入農家研修を実施
- 「農業マイスター」を設置するなど研修体制の整備を行い、研修生の受入を開始
- 研修生確保のため、リーフレットやチラシを作成



取組後(成果)

【新規就農者数】

令和4年度・・・18名
令和5年度・・・16名
令和6年度・・・28名

【研修生数（いちご）】

令和5年度・・・1名
令和6年度・・・2名
令和7年度・・・2名

- 今後は受入品目の拡充等、研修体制の充実化を図る。

【サポート体制】

JAおやま新規就農塾推進協議会構成員
(小山市、下野市、野木町、市町農業委員会、
栃木県下都賀農業振興事務所、小山農業協同組合(事務局))

	JA おやま 母部会	とちぎ 農業 マイスター	JA	小山市 下野市 野木町	市町 農業 委員会	下都賀 農業 振興 事務所
○事業準備						
研修プログラム作成	○	○	○	○	○	○
農地等経営資源 情報収集	◎	○	○	○	○	
移住(空家) 情報収集	○		○	◎		
○就農準備・技術指導						
研修マッチング	○	○	○			
栽培技術・ 知識習得支援	○	◎	○			○
マイスター能力 向上支援	○		◎	○		○
○就農準備・経営計画指導						
経営資源マッチング	○	○	◎			
青年等就農計画 作成支援		○	○	◎		◎
農地手続き支援					○	
融資手続き支援			○			
各種補助事業 活用アドバイス			○	○		○
○就農後の技術・経営支援						
技術支援	○	○	◎			◎
経営・販売支援		○	◎	○		◎

新規就農者や研修生の声

- 必要なことを一つ一つ丁寧に教えていただき、自分だけでなく、家族の将来も見据えた温かいご指導をいただいた。
- 若い人たちの新規就農希望者が増えてきて非常にありがたい。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】JAおやま新規就農塾推進協議会

TEL：0285-33-4321

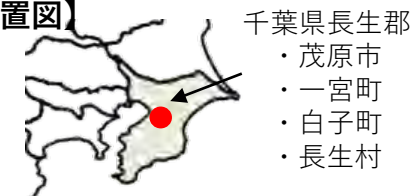
E-mail：nougyouisien@ja-oyama.or.jp

HP:

研修・移住から定着まで、ワンストップ窓口による就農者支援

- 担い手不足という課題を抱えていたことから、外部から新規就農者を獲得するため、2019年にJA、管内2町1村（一宮町、白子町、長生村）（注）等が連携し、協議会及びセンターを設立。
※注：2025年から茂原市が加わり、1市2町1村の体制となった
- 新規就農支援のワンストップ窓口として、関係機関と連携し募集、相談、研修、育成、就農、就農後まで一貫したサポートを実施。

【位置図】



取組前

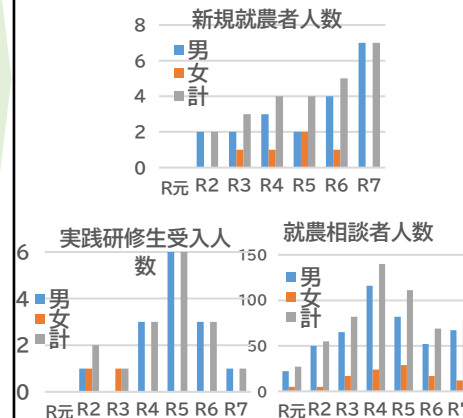
- 積極的なPR、募集活動が行われていない。
- 県、市町村、JA等各関係機関の新規就農者受入体制が統一されていない。
- 新規就農者の選考基準が確立されていない。
- 就農時から就農後の長生地区定住に向けた支援体制ができていない。
- 管内農家、生産組織の協力体制ができていない。

取組内容

- R4年度
 - ・就農イベントへの参加
 - ・短期農業体験の開催
 - ・ながいき農業バスツアーの開催
 - ・実践研修生の受入れ
- R5年度
 - ・各種就農イベントへの参加
 - ・就農・移住セミナー&個別相談会の開催
 - ・支援センター協議会役員と新規就農者及び研修生との意見交換会の開催
- R6年度
 - ・実践研修生の積極的受入(7名)
 - ・新規就農者の育成

取組後(成果)

- 就農イベントへの参加により、知名度が上がった。
- バスツアーの開催により地域PRができた。
- 地域農業にふれあう機会や相談しやすい体制のPRができた。



【サポート体制】

ワンストップ窓口

就農希望者・新規就農者

相談

長生農業独立支援センター

連携

市町村

住居等情報提供
農地相談
補助金相談 等

長生農業事務所

就農相談
営農改善相談
等

JA長生

販売先確保
栽培指導等

新規就農者や研修生の声

- 自分で野菜を作り上げるのは喜びも大きいですが、夏場の作業の過酷さ、自己資金の確保等、覚悟が重要。
- 施設栽培では初期投資額が大きいので、家を買うぐらいの覚悟が必要。自分の人生で何をやりたいかを考え、方向性を見失わないように。
- 支援センターがサポートしてくれるのでありがたい。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4年度

【問合せ先】長生農業独立支援センター協議会

TEL：0475-24-5700

E-mail：chosei@nogyoshien.com

HP：https://nogyoshien.com/

首都圏社会人向け研修で農地紹介と先輩支援による就農育成体制を構築

- 担い手不足が進む睦沢町において、オリーブ・水稻・さつまいも等を対象とした研修を実施。
- 3期78名、合計355時間の社会人向け体系研修を展開。
- 相談から農地紹介・援農までの一貫支援体制を整備し、3年間で新規就農者21経営体の創出を目指す取組。

【位置図】



千葉県睦沢町

取組前

- ・睦沢町では、農業者の高齢化と担い手不足が進行し、耕作放棄地や鳥獣被害の拡大が課題。
- ・直近3年間の新規就農者は計12経営体(R3:0、R4:7、R5:5)であり、一定の受入実績はあるものの、地域農業の持続には更なる担い手確保が必要な状況。
- ・都市部からの兼業就農希望者は増加傾向にあったが、相談・研修・農地紹介・就農後フォローが体系化されておらず、社会人が働きながら学べる実践的な通年研修体制の整備の需要。

取組内容

2024年5月～2025年3月に8期・9期・10期の3期を実施し、計78名が受講。

各期115～120時間、合計355時間の体系的研修を実施した。現地実習は各期12～13回（水稻、オリーブ、機械演習、獣害対策等）、オンライン講義20回（経営、農地取得、税務等）を実施。

睦沢町を中心に13拠点で展開し、農地取得支援や先輩農業者による援農体制も整備。

取組後(成果)

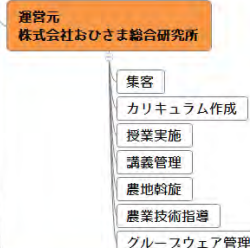
受講者78名中78名（100%）が「就農に役立つ」と回答、71名（91%）が「就農意欲が向上」と回答。

過去3年間12経営体であった新規就農者を、3年間で21経営体（117%）へ増加させる目標を設定。R7は、予測より多い15経営体を達成。

相談から研修、農地紹介、就農準備までの一貫支援体制を確立し、兼業就農モデルの拡大基盤を構築した。

【サポート体制】

チバニアン兼業農学校



新規就農者や研修生の声

- 実習中心の研修で栽培スケジュールや機械操作まで体系的に学べ、自信を持って農地取得と販売開始まで進むことができた。
- 自然栽培や農薬知識、経営や書類作成まで幅広く学べたことで、自分に合った就農計画を具体化できた。

サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】株式会社おひさま総合研究所

TEL：043-400-0188

E-mail：hirayama@ohisamasoken.com

HP：https://chibanian.info/

就農相談員配置による新規就農者サポート体制

- 農業従事者の高齢化・後継者不足が深刻で、農地の荒廃が懸念される現状において、地域農業の活性化のためには、新規就農者の確保が喫緊の課題
- 令和4年度から「サポート体制構築事業」を活用し、専門的な知識と経験を有する就農相談員を配置して、たまねぎ・みかん等での就農希望者に対して準備段階から営農定着まで一貫した支援体制を構築

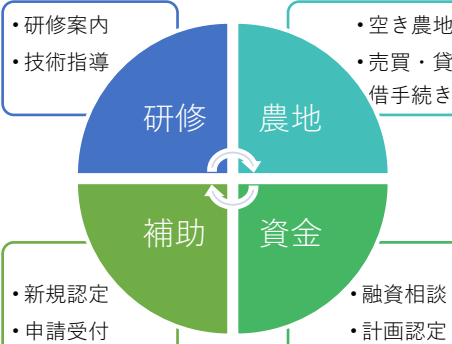
【位置図】

静岡県浜松市



取組前

- 就農希望者が、どこに何を相談すればよいのか分からない、複数の相談先と支援制度が混在する状況



新規就農の実現に向けて効果的な支援が提供できるように
【相談窓口の一元化】が必要

取組内容

- 就農相談員 1 名を配置**
 - ・農業部門の業務経験がある退職職員を会計年度職員採用
 - ・新規就農希望者への相談対応、青年等就農計画の作成支援
- 合同相談会の開催**
 - ・R4：31 回・R5：19 回
 - ・R6：6 回
- 圃場訪問**
 - ・新規就農者ごとにメンターを任命し、サポートチームを構成して現地で技術指導

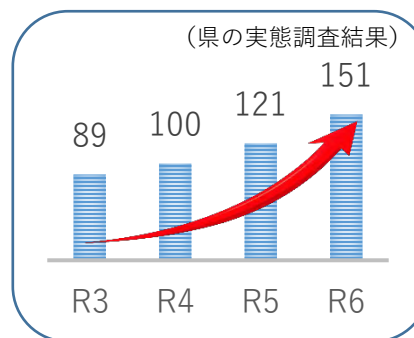


< 技術指導の様子 >

取組後(成果)

新規就農者の推移

令和3年度：89件
令和4年度：100件
令和5年度：121件
令和6年度：151件



就農相談員配置により、新規就農者数は増加傾向

【サポート体制】

- 浜松市農業振興課：就農相談窓口
 - ・計画作成支援・フォローアップ
- 農業委員会:農地銀行(情報公開)
 - ・農地売買及び賃借の手続き
- 静岡県西部農林事務所：技術指導
 - ・研修事業
- 農業振興公社：農地中間管理
- 農業協同組合：営農指導・販売支援 など

<<支援制度>>

- 認定農業者協議会への加入促進
- 経営開始資金・経営発展支援事業など補助事業の活用を支援
- メンター制度により、技術指導・営農相談に対応

就農後の営農定着率向上を図る

新規就農者の声

- 制度の存在すら知らなかったが、説明のおかげで就農を実現できた。
- 補助金などの情報収集が大変だったが、相談員の方に教えてもらい、活用できたことで当初の資金繰りが助かった。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】浜松市産業部農業振興課

TEL：053-457-2331

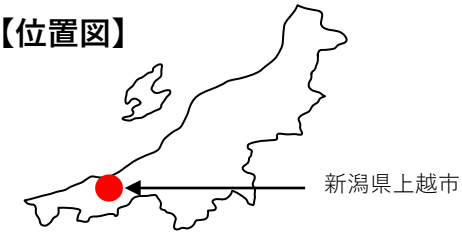
E-mail：noushin@city.hamamatsu.shizuoka.jp

HP：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/

就農前相談段階から就農後までを一貫してサポート

- 上越市は全国に誇れる食料供給基地であり、水稻の作付面積は全国第4位(R6統計調査)。
- 農業者の**高齢化が進み**、受け手のいない農地や荒廃農地が増加。
- 令和4年度からサポート体制構築事業を活用し、**経営継承コーディネーター**を設置。新規就農に関する全般的な相談対応から就農後の定着まで一貫してサポートしている。

【位置図】



取組前

- 新規就農者数
R2：22人、R3：26人
- 相談件数
R2：15件 R3：22件
- 新規就農の相談は農政課内の係にて対応しており、営農に関する専門的知識を持ち合わせていない。

取組内容

- 就農相談から就農後まで一貫してサポートする「**経営継承コーディネーター**」を設置
- 取組
 - ・県内や関東圏の就農イベントへの参加
 - ・就農希望者の相談対応
 - ・新規就農者への訪問



←就農イベントでの様子

取組後(成果)

- 新規就農者数
15人(R6)
- 相談件数
52人(R6)
- 就農前から実現性の高い就農計画の提案や就農後の定期巡回を実施することで、就農初期段階の経営安定を図った。

【サポート体制】

就農に関する相談窓口

農政課・上越市担い手育成総合支援協議会のコーディネーターが連携→就農相談を受付

新規就農者等に対する支援体制

関係機関と連携して担い手の支援と新規就農者の確保・育成を行う

情報収集・調整

農業委員会・県・市・JA

新規就農者や研修生の声

〈新規就農者より〉

- 補助金等の制度を親身に教えてもらい、助かっている。
- ほ場巡回等で話ができ、安心して営農できた。

サポート体制構築事業活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】

上越市担い手育成総合支援協議会（上越市農政課）

TEL：025-520-5749

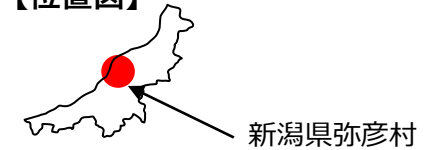
E-mail：nousei@city.joetsu.lg.jp

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/site/joetsu-agri-portal/start.html>

農作物の管理を支援し基礎技術を習得

- 弥彦村農業再生協議会が実施主体となり、高齢化で担い手が減少する中、村内農家を研修先とした研修体制を構築し、新規就農者の育成を図っている。
- 研修生に実践的な農業研修を行うべく、研修生自身が特産枝豆やさつまいもなどの農作物の管理・生産を行える研修農場を整備し、指導会の会場とするほか、研修生自身が責任を持ち、農作物の管理を行うことで、農作業技術の向上、品目別基礎技術の習得を図っている。

【位置図】



取組前

- 研修農場に農機具が整備されておらず、耕耘・畝立て等といった基礎的な農作業は、研修受入れ先でしか行うことができなかった。



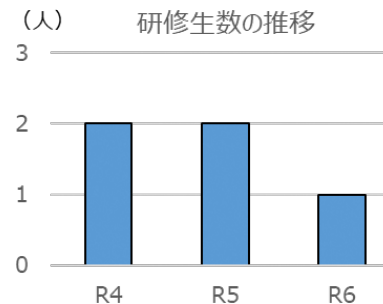
取組内容

- R4年度は、研修生自身が操作して農作物の管理を行うことで農作業技術の向上を図るため、事業を使って小型の管理機を導入した。
- R5年度以降、管理機を活用した研修を行い、農作業技術の向上を図っている。

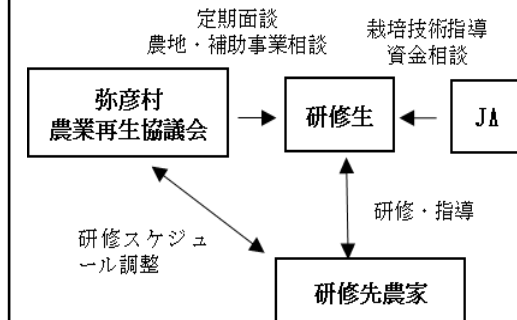


取組後(成果)

- 管理機を用いて、研修生自ら、枝豆やさつまいもの栽培を小面積ながら行った結果、基礎技術の習得につながった。
- R4年度以降に受け入れた3人の研修生(累計5人)はいずれも就農し、枝豆やさつまいもを生産している。



【サポート体制】



新規就農者や研修生の声

- 実際に自身で管理することで責任感が生まれ、通常の研修では身につかない細かい技術を習得することができた。
- 自身で管理することで作物を育てる責任感を就農前に経験できた。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4年度

【問合せ先】 弥彦村農業再生協議会

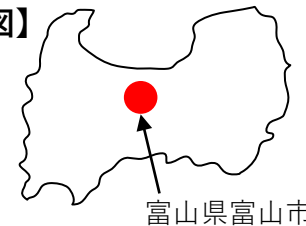
TEL：0256-94-1023

E-mail：sangyou@vill.yahiko.niigata.jp

先輩農業者による技術・販路支援の実施

- 富山市の農家戸数は、令和2年は10年前の約6割と年々減少している一方で、近年、独立自営就農する新規就農者が増加傾向にあるが、課題は安定した所得の確保である。
- 関係機関が新規就農者の技術指導にあたっているが、特に農繁期に指導する人員が不足している。
- このような状況に対応するため、先輩農業者による技術・販路指導を行い、新規就農者の経営安定を図ることとした。

【位置図】



取組前(課題)

- 新規就農者の一部は青年等就農計画で掲げた売上や所得の目標を達成できていない。
- この課題を解決するためには、栽培技術や販売・経営管理知識のさらなる習熟が重要。
- 県富山農林振興センターや農業協同組合が主となって技術指導にあたっているが、特に農繁期に指導する人員が不足。

取組内容

- R5年度は、地域の先輩農業者3名を就農支援員に選定し、地域の新規就農者の指導等サポートを行う体制を整備。

表 就農支援員の指導実績

年度	指導対象者数	品目
R5	2	こまつな、日本梨

- 先輩農業者による指導効果がみられたが、事業終了に伴い、R6年度以降は地域や産地単位で新規就農者の技術指導を行う体制へ移行。

取組後(成果)

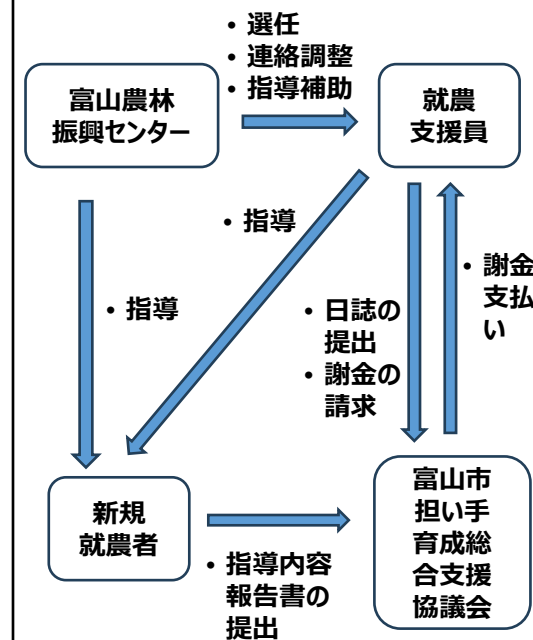
- 事業をきっかけに、地域が主体となって、産地や地域の概要、求める人材像、就農までの流れ、支援体制などを明記した産地提案書を作成し、新規就農者獲得を図る体制づくりが活発化している。

産地提案書の作成地区
 中老田地区（日本梨）
 呉羽地区（日本梨）
 神明地区（新ねぎ、かぶ、ほうれんそう）

すいか、りんごの産地でも作成に向けて検討中



【サポート体制】（R5）



新規就農者や研修生の声

- 先輩農業者の支援のおかげで農業技術を定着させることができた。現在は妻とともに夫婦で営農しており、今後は産地継承に向けて取り組みたいと考えている。
- 産地の次なる担い手確保のため自身も指導者となれるよう努めている。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

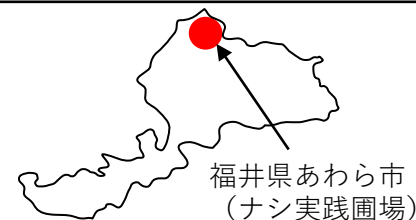
【問合せ先】 富山市担い手育成総合支援協議会
 （富山市役所農政企画課）

TEL : 076-443-2081

E-mail : toyama-ninaitekkyo@city.toyama.toyama.jp

ナシ実践圃場の整備による新規就農者育成体制の確立

- 県の園芸人材育成拠点「ふくい園芸カレッジ」での研修時や研修修了時に活用できる「ナシ実践圃場」を整備
- ナシの新規就農者を安定的に確保・育成できる体制を整備
- 実践圃場での研修期間中に新植園地の整備や継承園地を確保することでスムーズな就農が可能



取組前

- 福井県の坂井北部丘陵地（あわら市、坂井市）に広がるナシ産地では高齢化等により生産者や面積が最盛期より半減（R3面積43ha、生産者122戸）
- ナシは成園までに10年程度要し、新植後に十分な収益を得られるようになるまでの期間が長く、新規就農希望者には進めにくい品目
- 新規就農者を育成する「ふくい園芸カレッジ」ではナシの研修圃場が整備されておらず、ナシ栽培における技術習得の場がない（令和4年度時点）

取組内容

- 園芸カレッジ研修生や修了生が、実践規模で実習可能な「ナシ実践圃場」を整備（1.6ha、15a/人、最大8人利用可）
- 早期に成園化が可能なジョイント栽培を導入
- 整備内容（R4～6）
 - ・ナシ棚
 - ・機械類（スピードスプレーヤ、樹木粉碎機、乗用草刈機、防風網・防蛾灯、ホイール運搬車、高所作業車）



整備した圃場の様子(R7年10月)

取組後(成果)

- 令和5年度より園芸カレッジにナシの栽培技術や知識を習得できる果樹コースを新設。研修修了後に実践圃場を利用して円滑に就農できる体制が確立

園芸カレッジ
果樹コース
(2年)

→
修了
・就農

実践圃場
(最長4年)
※利用料無料

+

新規園整備
既存園継承

- ふくい園芸カレッジ果樹コース入校者を毎年確保
R5:3名、R6:2名、R7:2名、
R8:4名
- R7はナシの新規就農者を3名確保

【サポート体制】

機関・組織名	役割
協議会	実践圃場の整備・運営
県（研修機関）	研修の実施、就農計画作成指導
県（普及指導機関）	就農計画作成指導、就農後の技術指導
市（あわら市、坂井市）	機械・施設等の確保、住宅確保、生活に係る支援
丘陵地農業支援センター	農地斡旋、継承園地の情報収集・提供

新規就農者や研修生の声

- 新植後の未収益期間中に実践レベルの技術が習得できる。継承園地の確保にもゆとりができた。
- 実践規模で実習するため、各作業の労働時間や労働人員の配分をシミュレーションすることができ、経営に役立てることができる。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】 福井県農林水産部園芸振興課

TEL：0776-20-0433

E-mail：engei@pref.fukui.lg.jp

研修体制及び研修農場整備による新規就農者確保・育成

- ＪＡあいち三河管内の主要品目である「いちご・なす」の産地規模が縮小傾向となっていた。
- 令和元年よりいちご塾・令和４年よりなす塾を開講し、新規就農者確保・育成に取り組む。
- サポート体制構築事業を活用し、研修体制の拡充及び研修用施設整備に取り組む。
- 事業活用により令和７年度までに新規就農者２３名（いちご１８名・なす５名）を確保し、産地規模の維持・拡大を達成。

【位置図】



取組前

- 高齢化・後継者不足により産地規模縮小が進む。
- 新規就農者は技術不足により、経営が安定せず離農される方も見られた。
- 地域に上手く溶け込めず、孤立してしまう就農者も見られた。



いちご	生産者数	面積
H25	83	1,859
R1	68	1,605

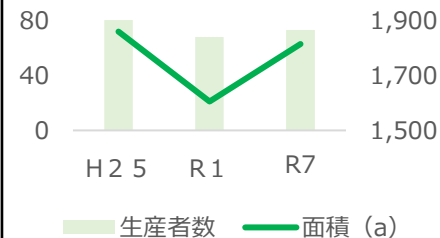
取組内容

- Ｒ４年度は、新規就農者向けのなす塾を創設し、支援体制を確立。作業倉庫等を整備。
- Ｒ５年度は、いちご塾の研修農場(38a)の整備及び就農相談体制の整備を行った。
- 研修農場では環境モニタリングシステムを活用し、勘ではなく数値で栽培を理解できるよう研修を行った。



取組後(成果)

- Ｒ４年度は、なす塾を開講し、３名の新規就農者を輩出した。
- Ｒ５年度事業は、整備したいちご研修農場を活用し、３名の新規就農者を受入、実践的な研修を行った。



いちご	生産者数	面積
R7	73	1,814
うち新規	18	315.3

【サポート体制】

- いちご塾・なす塾
- 研修調整：ＪＡ
- （研修全般の運営）
- 実習：生産部会、ＪＡ
- （農家ほ場・ＪＡ研修施設）
- 講義：県普及課・経済連
- （座学・視察等）
- 就農準備：県・市町・ＪＡ
- （農地確保・施設確保等）
- 農業基礎：県農業大学校
- （農業全般基礎・仲間づくり）

新規就農者や研修生の声

- 研修制度により既存農家や地域との関係性が築きやすくなった。
- 研修農場で自ら実践的な栽培を行うことにより、就農後の予行練習となり大きな自信となった。

サポート体制構築事業 活用年度：令和４～５年度

【問合せ先】ＪＡあいち三河（営農企画課）

TEL：０５６４－５５－２９９４

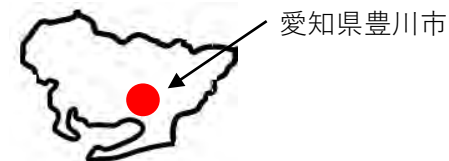
E-mail：einoukikaku@ja-aichimikawa.or.jp

HP：<https://www.ja-aichimikawa.or.jp/>

確実な新規就農の確保・育成につなげる体制を構築

- 豊川市の農業は、豊川用水の通水後急速に進展し、平成18年から平成22年にかけての町村合併により農地面積が拡大したこともあり、大葉、スプレーマム、トマト等の生産を中心として愛知県下で有数の農産物生産額を誇る。
- 一方、農業従事者の高齢化や後継者不足により農家数は減少傾向にあり、近年の新規就農者数は自営就農のほか新規参入、雇用就農者がみられるものの減少傾向である。

【位置図】



取組前

- 市内全域に共通する課題として、担い手は一定数いるが、その数が少ない。現在は耕作・維持管理できているものの、今後は高齢化や後継者不足により、規模縮小やリタイアする農家が増えるおそれがあり、新たな農地の受け手の確保が必要な状況である。
- 豊川市・豊川市農業委員会において地権者の同意を得た上で、あらかじめ新規就農者にも貸付けできる農地を農地情報バンク台帳として用意しており、新規就農者の要望に応じてあっせんを実施した。

取組内容

- 令和4年度に、新規就農のサポート体制を構築するため、「新規就農希望者相談窓口」を設置し、就農相談員を配置した。
- 令和5年度に、本事業を活用し、就農相談員が、耕作地や栽培作物、居住地などに関する多様な就農相談に対応するとともに、就農塾での農家研修及び先輩農家のほ場見学の実施等について、農業委員会、愛知県東三河農林水産事務所農業改良普及課、JAひまわり等と連携し、確実な新規就農の確保・育成につなげる体制を構築した。

取組後(成果)

- 新規就農希望者相談窓口において、新規就農者の状況に応じて栽培技術の相談にも応じられるよう、普及指導員の資格を有した就農相談員を配置し、新規就農の相談対応を一元的に行う体制を整備した。
- 相談の内容によって、本市の協議会主催の就農塾、市の地元農家での就農インターン制度、農業大学校講座等を紹介するなど、本市の農業の担い手を確保・育成する体制を強化できた。
- 令和5年度に相談を受けた者のうち、令和7年度までに5名が就農した。

【サポート体制】

- 技術・経営指導
愛知県東三河農林水産事務所農業改良普及課、JAひまわり営農企画課
- 農地確保支援
豊川市農業委員会
- 機械・施設等の確保支援
JAひまわり営農企画課
- 資金相談
JAひまわり融資課・金融課
- 農業者による指導
先進農家
- 生活に係る支援（住居等）
豊川市役所建築課
- 販路支援
JAひまわり営農企画課
- 事務局・全体調整
豊川市役所農務課

新規就農者や研修生の声

- 農地の探し方について、具体的な事例を交えて助言があったので理解が深まった。
- 実際に現地に来て、病害虫等の対応について話を聞くことができた。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】豊川市役所産業環境部農務課農政係

TEL： 0533-89-2138

E-mail：nomu@city.toyokawa.lg.jp

HP：<https://www.city.toyokawa.lg.jp/index.html>

就農者をサポートする研修用いちごハウスの整備

- 地域農業における後継者不足と遊休農地の解消を図るため、平成24年に「JA伊勢」が100%出資し、独立新規就農者の育成と「JA伊勢」管内の主要農産物の生産を行う「株式会社あぐりん伊勢」を設立した。
- 令和4年度にサポート体制構築事業を活用して、いちごの研修用ハウス25aを整備し、研修生のサポート体制の強化を図った。
- 研修用ハウスは、独立就農後の研修生にリースで貸し出すことで、就農時のイニシャルコストを大幅に軽減することが可能となった。
- 株式会社あぐりん伊勢ではこれまでに18名の独立新規就農者を輩出している（令和8年3月現在）。

【位置図】



取組前

- ガラス温室20aとビニールハウス17aで研修生の育成と生産を行っていたが、ガラス温室は令和4年から研修修了後の独立就農者に貸し出す予定で、今後、研修生を受け入れるためには施設面積が不足していた。

取組内容

- 2名の就農希望者が研修できる施設として、25aのハウス及び内部設備、育苗ベンチ、集出荷作業用ハウスを整備した。



取組後(成果)

- 整備した研修用ハウスで2名の研修生を育成し、研修修了後にそのハウスをリース契約してスムーズな独立就農につなげた。



【サポート体制】

- ①株式会社あぐりん伊勢
研修場設置、栽培管理研修
- ②JA伊勢
農地斡旋、融資資金貸付、営農指導、生産物販売
- ③伊勢志摩農業改良普及センター
就農計画・経営改善計画・営農経営指導
- ④伊勢市
就農計画・就農相談窓口、住居斡旋

新規就農者や研修生の声

- 独立就農時に研修用ハウスをリースできたことで、イニシャルコストの軽減だけでなく、スケジュール的にも余裕ができたため、スムーズに1年目の生産に入ることができた。
- 研修中に使用していたハウスを、独立就農後も引き続きリースできたため、温度管理などの要領を既に把握しており、安定した生産を実現できた。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4年度

【問合せ先】伊勢農業協同組合 営農部
TEL： 0596-67-2033 （FAX 0596-67-2032）

「みかん、やったらええやん」と言い合える町を目指して、新規就農者を増やし産地を守る

○地域農業の担い手が減少していることから、新規就農者を増やし持続可能な産地を目指し、ポータルサイトやYouTube動画を用いた的確な情報発信を行うことで、就農希望者を呼び込むとともに、町・県・JA・地元農家による新規就農サポート体制を整備し、新規就農者を育成していく。
この取組により、就農相談件数及び研修開始人数を大幅に増加させることに成功。



取組前

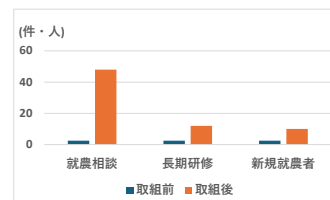
- 地域農業の担い手がピーク時に比べ1/5に減少。
- 若い世代では転出超過となっており、人口減少も進んでいる。
- PR活動（就農フェア等）は年に3回程度行っていたものの、就農相談件数は年平均2～3件、長期研修者・新規就農者数も年平均2～3名となっている。
- このままでは、農地継承ができず、みかん産地の将来が危惧される。

取組内容

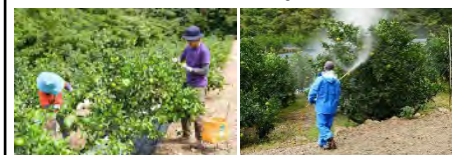
- 就農希望者を呼び込むためポータルサイトやYouTube動画を制作し発信。認知度向上のため、毎年継続更新している。
- 就農相談体制及び受入体制を強化するため、ベテラン農家をアドバイザーとして設置。
- 農業体験時の宿泊場所を無償で提供。
- 長期研修者・新規就農者を対象とした「みかん講座」を年20回開催し、技術講習や情報交換の場を提供。
- 町の農地バンク制度や就農サポートリーダーにより、「農地確保」を支援。

取組後(成果)

- 年平均2～3件の就農相談件数が48件と大幅に増加し、長期研修者12名・新規就農者数10名とそれぞれ増加につながった。



- 独立就農時には成木がある園地を確保することができ、就農1年目から一定の収入が見込めている。



【サポート体制】

就農相談

町・県・JA



農業体験

就農サポートリーダー
地元農家・町・JA

長期研修

就農サポートリーダー
町・県・JA

独立就農

就農サポートリーダー
町・県・JA

※＜就農サポートリーダー＞

県に登録されている農業法人・指導農業士等が地域の中で中心となって新規就農者をサポートする

新規就農者や研修生の声

- 充実した研修制度やサポート体制が整っており、未経験者でもしっかりと学べる環境があるとHPを通じて知りました。
また、すでに移住して農業を始めている先輩たちの姿が動画で確認することができ、より就農のイメージができました。



サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】 三重県 御浜町役場 農林水産課

TEL：05979-3-0517

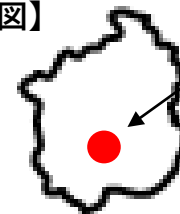
E-mail：m-sousui@town.mihama.mie.jp

HP：<https://mihama-mie-townpromotion.jp>

就農前後の者に対して誘致の実践、農業研修および相談支援により就農準備や就農を支援

- 本市は、古くから良質な近江米の生産地であるとともに、都市近郊という立地特性を生かした、県内でも有数の一大産地として施設野菜の栽培が盛んに行われている。
- 本市は滋賀県の南東部に位置し、瀬戸内式気候に属した温かな気候である。また、市域は、東部丘陵地から流れる河川によって形成された扇状地、三角州等、肥沃な複合沖積平野からなっている。琵琶湖に近い湖辺地域や山手地域の優良農地において、土地利用型農業の米・麦・大豆栽培が盛んであり、北山田町・下笠町では軟弱野菜の産地となっている。

【位置図】



滋賀県草津市

取組前

- 農業者の高齢化や減少が進んでいる。
- 事業実施前の過去3年間（R3～R5）の新規就農者が6経営体のみとなっている。
- 後継者の見通しが立っていない農業者が多い。
- 農業に関わる人材の確保が重要な課題となっている。
- 草津市では関西最大級のビニールハウス団地を形成しているが、近年では空きハウスが目立っている。

取組内容

- R6年度
 - ・就農相談窓口の一元化
 - ・就農ハンドブックの作成
 - ・農場見学バスツアーの開催
 - ・新・農業人フェアへの出展
 - ・しがの農林水産業で働く！就業相談フェアへの出展
 - ・農業をはじめ.jpへの掲載



取組後(成果)

- R6年度実施
 - 新農業人フェア相談者15名
 - 就業相談フェア7名
 - バスツアー2名
- 新規就農者数
 - 事業実施前（～R5）
R3:3人、R4:2人、R5:1人
 - 事業実施後（R6～）
R6:3人

【サポート体制】

- ・市農林水産課
農地確保、
農業用施設・機械確保
- ・県農政部局（普及指導員）
農業経営、技術習得、
農業用施設・機械確保
- ・JAレーク滋賀（営農購買課）
農業経営、資金調達、技術習得
- ・市農業委員会
農地確保

新規就農者や研修生の声

（R6年度：新規就農者）

収穫した時に一番やりがいや達成感を感じる。野菜の日々の成長を感じられる。消費者の声がモチベーションにつながっている。

サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】草津市役所 環境経済部 農林水産課
TEL：077-561-2347
E-mail：norin@city.kusatsu.lg.jp
HP：https://www.city.kusatsu.shiga.jp/

地域の先輩農家が、新規就農者に個別で営農指導

- 市街化地域、都市近郊地域、中山間地域によって気候風土が異なることから、京の伝統野菜をはじめ、地域の特色を生かした多種多様な農産物が生産されている。
- 収穫量上位5品目はキャベツ、ナス、ネギ、トマト、キュウリ。
- 令和6年度のサポート体制構築事業を活用し、独立自営の新規就農者一人一人に対し、地域の先輩農家をサポーターとして設置する事業を構築した。

【位置図】



取組前

- 平成24年に青年就農給付金事業（現・経営開始資金）が開始して以来、新規就農者を地域農業の担い手として育成するため、京都市新規就農サポーターを設置し、本市独自（市費）で、その活動を支援してきた。
- 一人一人の新規就農者に適したサポートを行うために、より充実した予算の確保が必要であった。

指導の様子

取組内容

- 「先輩農業者等による技術面等のサポート」として、新規就農者が抱える課題（土づくり、栽培技術、病害虫・鳥獣害対策、ハウス建設、たい肥づくり等）に対し、個別指導を行った。

指導時間：延べ411時間
対象人数：
就農支援員（新規就農サポーター）19人
サポート対象者 30人

対象地域：京都市
実施期間：R6.10.8～R7.3.31

取組後(成果)

- 一人一人異なる課題に対し、きめ細やかな指導につなげることができた。

就農支援員（新規就農サポーター）数
／当年度のサポート対象者数
／延べ指導時間 の推移

R4 16人／22人／324時間※1
R5 20人／27人／336時間※1
R6 19人／30人／529時間※2

※1 指導回数からの推計値

※2 市費のみで支援した118時間を含む

●就農年数別のサポート対象者数

1年目	2年目	3年目	4年目以上
5	7	1	17

【サポート体制】

以下3者がサポートチームとして、新規就農者を支援

- 就農支援員（新規就農サポーター）
→農業経営、農地確保、技術、販路
- 京都府
→農業施設・機械確保、技術習得
・京都乙訓農業改良普及センター
- 京都市
→資金調達、事務局・全体調整
・北部農業振興センター
・南部農業振興センター
・南部農業振興センター洛西分室
・京北・左京山間部農林業振興センター

新規就農者の声

- 地域のベテラン農家が自分専属のサポーターとなり、栽培技術だけでなく、経営に必要な農地確保、販路開拓、確定申告などの相談にのっていただき、さらには地域の慣習も教えていただけるので非常に心強い。

サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】京都市産業観光局農林振興室

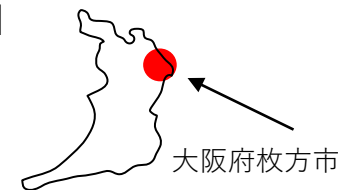
TEL：075-222-3351

E-mail：norinkikaku@city.kyoto.lg.jp

都市部における少量多品目有機農業の担い手育成

- 枚方市は大阪府の北東部に位置する中核市で、大阪市と京都市のほぼ中間にあることから、江戸時代には宿場町として栄えるなど、古くから交通の要衝として発展してきた。
- 枚方市の農業は都市近郊化型で稲作中心で、地産地消を目的とした少量多品目の野菜が栽培されている。市東部の穂谷地区は農業振興地に指定され、比較的に農業が盛んな地域である。
- 高齢化に伴う担い手不足を解消し、遊休農地を増やさないためにも、担い手の育成が急務である。

【位置図】



大阪府枚方市

取組前

- 本地域は、都市部で開発期待が高いことから、農地の減少が加速化している。
- 高齢化に伴う担い手不足を解消し、遊休農地を増やさないためにも、担い手の育成が急務である。
- 市東部の穂谷地区は農業振興地に指定され、比較的に農業が盛んな地域である。
- R5年度は大阪府の事業で大阪産（もん）スタートアップアカデミーを実施

取組内容

- R6年度は枚方市に特化し、ひらかた有機農産物アカデミーを開講。
- 市認定研修機関の2か所と連携し、有機農産物についての栽培研修と座学研修を実施。
- 社会人等が仕事の傍らに受講できるよう土曜日又は日曜日に実施。
- 地元スーパーとも連携し、販売実習も実施。
- 就農前後での技術指導や営農計画、農地・販路の斡旋などサポートチームで支援。

取組後(成果)

- R6年度の受講者13人のうち、新規就農者3人（うち1人は市外）
- 新規就農者の参入状況
R4:6人、R5:3人、R6:6名



栽培の開始

【サポート体制】

就農相談窓口（枚方市）

研修先の紹介

研修実施

「市認定研修機関」

一定の技術水準を満たすカリキュラムにより
研修実施

杉農園

里山農園
テロワール

大阪府

農業適正管理・有機JAS制度・農業施策
等の研修実施

就農前後の支援

サポートチーム

市（制度活用、各種調整等）府（技術・経営指導）
農業委員会（農地利用）JA北河内（営農指導）
日本政策金融公庫（資金融資）

農業経営開始

新規就農者や研修生の声

- アカデミーを受講し、農業技術や知識の習得はもちろん、楽しい仲間や市、府、農協など人とつながることで、農地貸借や資金、補助金の活用等、円滑な就農につながりました。これからも地域農業の振興のため、がんばります。

サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】枚方市 農業振興課

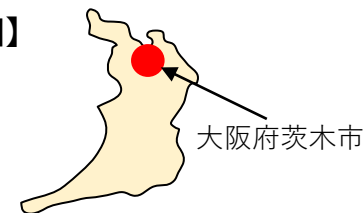
TEL：072-841-1348

E-mail：nousei@city.hirakata.osaka.jpHP：https://www.city.hirakata.osaka.jp/soshiki/22-2-0-0-0_3.html

新規就農者を育成するための就農支援塾を創設

- 市内では水稻を中心に少量多品目の露地野菜が生産されているが、小規模な自給的農家が多く高齢化による担い手不足が深刻である。また、就農希望者についても、一定の相談はあるものの、実際の就農にまで至る事例が少ないという課題がある。
- そこで、市内で就農を希望する意欲の高い非農家が、農業経営に必要な技術と知識を習得する場として「**就農支援塾あぐりば**」を開催し、将来の農業の担い手の育成を図る（品目は露地野菜）。

【位置図】



取組前

- 就農相談は一定数あるものの技術が伴わない人をどのように育成するかが課題で、実際の就農にはなかなか結び付かなかった。
- 非農家が技術を習得し、貸借可能な農地を見つけることも難しく、R5年度までの認定新規就農者は年間平均1人程度で、その総数は7人とどまる。

取組内容

- 「就農支援塾あぐりば」で生産～出荷実習
- 春夏コース（5月～9月）
秋冬コース（10月～翌2月）
各30回
- 各定員4人
- 両コースを通して修了した者を茨木市独自の制度である「**地域農家候補者**」に認定し積極的に農地をあっせん



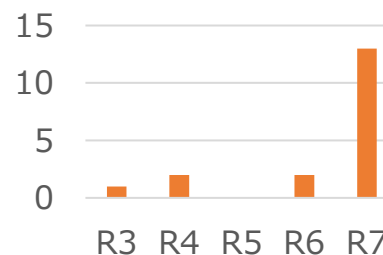
研修のようす

取組後(成果)

- R6年度～7年度の修了生である12人全員が市内で営農を開始
- R7年度には上記**12人全員**を認定新規就農者に認定

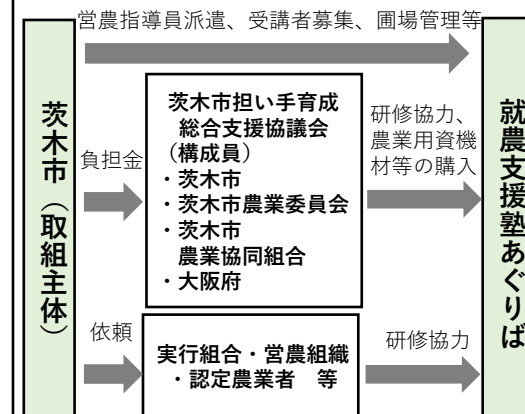
新規就農者数推移

過去3年平均(R3～R5) 1人
→R6: 2人, R7: 13人



【サポート体制】

- 茨木市が取組主体となり、事業全体の運営を行う
- より効率的かつ効果的な運営のため、市と茨木市担い手育成総合支援協議会や地域農業者が連携



新規就農者や研修生の声

- 農業の先輩方や仲間と一緒に作業やお話ができ、実りある1年だった
- どうしたら農業者になれるのかわからずにいたところ、この研修を見つけて応募した。農業をしながら暮らしていく道筋ができ、市やJA、地域の人もバックアップしてくださるので大変心強い

サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】茨木市都市活力部農林振興課

TEL：072-620-1622

E-mail：nourinshinko@city.ibaraki.lg.jp

HP: <https://www.city.ibaraki.osaka.jp/index.html> (ID 63483)

就農相談員を配置し、就農前後の不安解消をバックアップ

- 新たに設立した就農サポートセンターに専属の就農相談員に配置することで、就農相談や先輩農家（ぶどう）とのマッチングを円滑に実施した。
- 就農希望者に対して農業体験ツアーを企画し、農作業体験や先輩農家への相談会を開催した。
- 県やJA、認定農業者と連携し、栽培技術や経営知識等の習得のため、座学研修や実践演習を実施した。

【位置図】



取組前

- 就農希望者がどこに相談すべきか分かりにくかった。
- 就農相談を専門的に受ける人がいなかった。
- 就農に向けた受入プログラム等の体制がないので、お試し体験や研修等の案内ができなかった。
- 農業者と交流する場がなかった。
- 技術面、地域のルールや生活習慣に対する不安を一人で抱え込みがちだった。
- 就農したものの、事前の情報収集不足により経営が軌道に乗らず、早期に離農を検討してしまうリスクがあった。

取組内容

- R4年度は、就農相談員を配置し、就農に関する各種相談や空き家バンク担当課と連携して移住相談にも対応。ワンストップの相談窓口を確立。
- 個別の意向に合わせた研修先の紹介や、農地・空き家の確保に向けた現場同行。
- 相談員がハブとなり、先輩農家、行政、JA、普及指導センターを繋ぐ「地域全体で育てる体制」を整備。



【就農相談の様子】

取組後(成果)

- 就農希望者の不安解消の他、先輩農家の意欲向上にもつながった。
- 就農前後の手厚いフォローにより、新規就農者の離農防止と地域への早期定着が実現。
- 相談員が地権者との間に入ることでハードルが高かった優良な農地の貸借や継承がスムーズになった。

新規就農者数の状況

令和4年度	令和5年度	令和6年度
4人	18人	7人

【サポート体制】

上郡町

上郡町就農サポートセンター

- ・新規就農相談
- ・相談会の開催

地域農業再生協議会
担い手育成支援部会

- ・農業者への情報発信
- ・支援、農業改善計画等への意見募集

サポートチーム

- ・次世代人材投資資金サポート

新規就農者や研修生の声

- 就農に関して不安なこともあったが、町をはじめ県やJAといった専門機関から成るチームに何度も相談、計画作成の手厚いサポートを受けることができて大変助かった。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4年度

【問合せ先】

上郡町就農サポートセンター
（上郡町農林振興課）

TEL：0791-52-1116

E-mail：nourin@town.kamigori.lg.jp

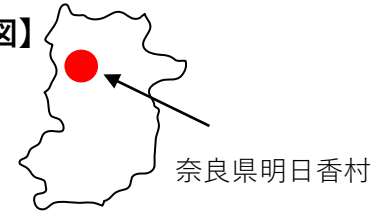
HP



明日香村で就農しよう ～ 働きながら農業を学べる研修

- 明日香村は、多くの歴史的遺産と自然景観が守られた美しい田園風景が残る農村地域である。
- 近年は、農家数の急減により、遊休農地の拡大や有害鳥獣の被害増大等が問題となっている。
- 公社では、これまで農産物の生産・加工・販売及び体験型農業の推進に力をいれてきたが、R3年度からは「農業実習生研修プログラム」により新規就農者の確保を目指しており、R4年度にサポート体制構築事業を活用し、施設野菜の栽培技術を学ぶ研修農場の整備を行った。

【位置図】



取組前

- 近年、農家数、農業従事者数ともに急減し、遊休農地や有害鳥獣の被害も拡大している。
- R3年度より「農業実習生研修プログラム」として研修生を公社で雇用し、3年間の研修を経て独立するプログラムを開始。主に露地野菜の研修を行う。



取組内容

- R4年度は、ビニールハウス等の研修農場を整備し、収益性の高いトマト等の果菜類及び軟弱野菜等の栽培技術の研修を行った。



営農アドバイザーから指導を受ける研修生

取組後(成果)

- 令和6年度に2名、令和7年度に1名が独立自営就農し、令和8年度にも2名が就農予定。
- 現在も計画的に採用を行っている。

【研修雇用人数と就農者数】

年度	採用人数	就農者数
R3	2	0
R4	1	0
R5	0	0
R6	3	2
R7	2	1
R8（予定）	1	2

【サポート体制】

- 明日香村地域振興公社
就農希望者向けに研修を実施。
- 明日香村役場
研修生への補助制度等の紹介、就農後のサポート。
- J Aならけん、県中部農林振興事務所
技術、経営に関すること
- 農業委員会、なら担い手・農地サポートセンター
就農後の農地のあっせんに関すること

新規就農者や研修生の声

- 農業のイメージが家庭菜園であったが、公社の規模をみて驚いた。公社での経験が施設栽培のイメージをつかむことができた。
- 働きながら農業を学べる公社の施策や職員の皆さんの対応に大変感謝している。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4年度

【問合せ先】 一般財団法人明日香村地域振興公社

TEL：0744-54-9200

E-mail：info@asukadeasobo.jp

HP：https://www.asukadeasobo.jp/

市主体の農業スクールで、働きながらも農のある暮らしの実現へ

- 生駒市は、大阪府と京都府に隣接し、市全体が都市計画区域である。
- 生活様式が変化する中で「農のあるライフスタイル」への関心が高まっていることから、マルチワーク等で農業に取り組む方の農業への参画を促進することを目的に、令和4年8月より幅広く野菜づくり（きゅうり、白菜、白ネギなど）を学べる社会人向けの農業研修を開始した。
- 令和5年度からサポート体制構築事業を活用し、研修の充実により新規就農者の確保を図る。

【位置図】



奈良県生駒市

取組前

- 小さくて不整形な田・畑が多い地域である。
- 農業者の高齢化や担い手不足が課題であり、新たな担い手の確保及び農地の有効活用が必要。

<市内農業者の平均年齢>
69.6歳
※2020年農林業センサス

取組内容

- 「いこまファーマーズスクール」を開催。共同体験農園における毎週末の実習を中心に、1期6か月間の研修を通年で実施。1期あたり15組(30名)を募集。
- 同スクール修了後、希望者は市内の認定農業者の元で研修を継続し、本格的に農業を学ぶことも可能。



取組後(成果)

- 令和5～6年度に延べ84名が研修に参加。
- 卒業生のうち3組4名が新規就農。
- 卒業生には、特定農地貸付法により市内の遊休農地を借受ける者、市民農園を利用する者、市内農業者のサポートを担う者がおり、本市の遊休農地解消の一助となっている。

<新規就農者数>
令和6年度…3組4人
※いずれも1期生

【サポート体制】

- 生駒市役所
就農希望者向けに農業全般に関する研修を実施。研修生への補助制度等の紹介等、就農後のサポート。
- J Aならけん、県北部農業振興事務所
技術、経営に関すること
- 農業委員会、なら担い手・農地サポートセンター
就農後の農地のあっせんに関すること

新規就農者や研修生の声

- まずは市民農園と遊休農地をがんばっていきます。
- 毎回新しい発見があり、とても良かったです。
- とても熱心に教えていただき感謝しています。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5～6年度

【問合せ先】生駒市農林課

TEL：0743-74-1111（代表）

E-mail：nourin@city.ikoma.lg.jp

HP：https://www.city.ikoma.lg.jp/category/30-4-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html

トマト栽培ハウス整備による研修受入の取組

○鳥取県日南町では新規就農者確保の取り組みとして、全国に先駆け平成21年度から農林業研修生制度を実施。

○しかしながら、近年は研修希望者が激減しており、数年に1名程度の新規就農者しか確保できておらず、高齢に伴う離農者が増える中、トマト産地維持に向け新規就農者の確保が最重要課題となっている。

取組前

- これまで、研修機関としてはハウスを持たなかったため、地元農家の所有するビニールハウスを借用し実作研修を行っていた。
- この場合、就農には別に農地を確保する必要があり、必ずしも研修地と就農地が一致せず、新規就農者は新たな地域との関係を構築する必要があったため、精神的な負担となっていた。
- これら課題の解決に向けて、研修受入場所の整備、関係機関による受け入れ体制整備等が必要となっていた。

取組内容

- R6年度
(1) トマト栽培ハウス整備
地域の特産である「日南トマト」の新規就農者獲得にむけ、研修用ハウス6棟（6m×40m）、自動かん水装置を整備。
- (2) サポートチームの結成
トマト就農希望者への研修～就農～営農の支援を一体的に行うため、農協、町、県等で日南トマト就農サポートチームを結成。



取組後(成果)

- 研修生1名がR7年度に研修を実施。令和8年3月に研修用ハウスを借りて独立就農。
- R7年度の収量は生産部内でも上位にランクインするなど、産地の維持・発展が期待される。

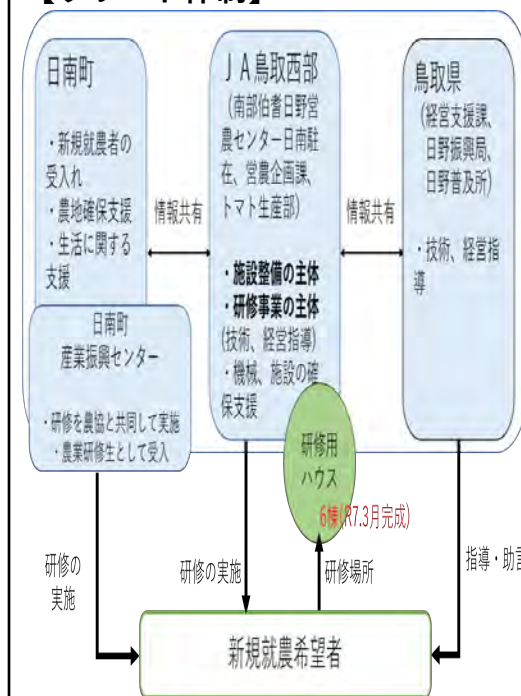
新規就農者数
過去3年平均(R1～R3)
1人
→R5:0人,R6:1人,R7:1人



【位置図】



【サポート体制】



新規就農者や研修生の声

- 多くの方のサポートをいただき、大きな不安もなく就農に向かうことが出来た。
- 産地の力になれるよう頑張っていきたい。

サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】

日南トマト就農サポートチーム
(研修) 日南町産業振興センター (事業) 日南町農林課

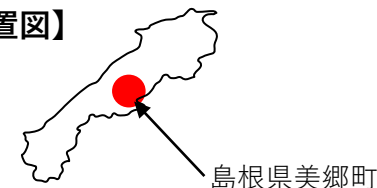
TEL：0859-84-0660

TEL：0859-82-1114

「魅力ある農業」の確立と就農研修施設の整備による担い手育成

- 町内農業における課題に対し、町の強みを活かした「**魅力ある農業※**」の確立を目指す。
※”脱炭素”を取り入れることで高い収益性を可能とする施設園芸モデル
- 町営リースハウスでの**ミニトマト**就農に向け、実践的な研修施設の整備と研修制度を創設。
- 上記取組に**共感する人材を町外から受入れ**。先進的な事例として官民が注目。

【位置図】



取組前

- 基幹的農業従事者数の長期減少傾向に歯止めがかからず、担い手減少と耕作放棄地増加が深刻化。
- 耕作放棄地の受け皿となっている集落営農組織の高齢化が進み、農地維持が困難になる懸念。
- 就農地としての魅力を高めるため、美郷町の強み（脱炭素による地域課題解決のエコシステム）を活かした「魅力ある農業」の確立が急務であった。

取組内容

- 農業研修施設の整備
研修用ハウス1棟（360㎡）、選果場（137.84㎡）等を整備。
- 就農研修制度の創設
2年間の研修期間において、1年目は**夏秋作ミニトマト**栽培の研修を実施。
- 「魅力ある農業」の確立
”脱炭素”（再生可能エネルギーやヒートポンプの活用など）を取り入れた収益性の高い農業モデルの確立と栽培技術の習得を目指す。

取組後(成果)

- 令和7年4月に第1期農業研修生3名、令和8年4月に第2期農業研修生3名を受入。現在6名の受入を行っている。
- 研修生と研修生の家族を含め9名が美郷町へ移住。
- 行政機関や民間企業から48組 242人の視察受入を行った。（令和7年度末現在）



農業研修施設「みさと。トレーニングファーム」

【サポート体制】



令和8年3月に産地化に向けた方向性を示す「産地ビジョン」を策定するとともに、「美郷町ミニトマト産地づくり協議会」を設立し、生産者の所得向上を目指す。

新規就農者や研修生の声

- 「就農時と同じ栽培方法や栽培設備のため、より実践的な感覚で研修を受けることができ、大変満足している。」
- 「施設内での充実した研修に加え、先輩農家で研修や農林大学校での座学があり、いろいろな方々の知識や技術を知ることができる。」

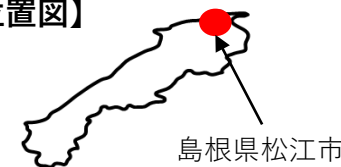
サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】 美郷町産業振興課 アグリ事業開発室
TEL:0855-75-1214
E-mail: zerocarbon@town.misato.shimane.jp
HP: <https://www.shimanemisato.com/zerocarbonagri>

移住から就農までのトータルコーディネート

- 農政コーディネーターを配置し空き家情報や空き農地の情報収集を行い、IUターンの就農希望者へ研修から就農までのトータルコーディネートを実施
- ゴールデンパールメロンやキャベツの就農パッケージ(研修から就農相談までの流れや経営規模、所得等がわかる資料) や就農パンフレットを作成し、活用

【位置図】



島根県松江市

取組前

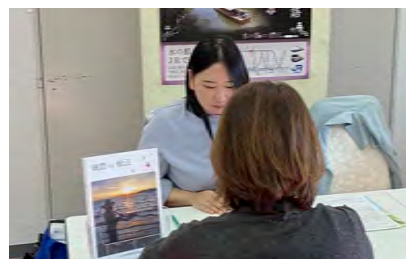
- 松江市では松江市農山漁村地域活性化基本計画で新規就農者年間14名(自営就農者4名、雇用就農者10名)を目標に掲げている。
- 松江市では農業従事者数が年々減少し、担い手不足によって地域農業の維持や発展が難しくなっていた。このため、市内外から就農希望者を確保し、円滑に就農へつなげるためのコーディネート体制の整備が課題とされていた。

取組内容

- 農政コーディネーターを1名配置し、相談窓口の対応、地域との調整、補助事業申請の助言、農業経営や地域生活に関する課題への助言、空き農地・空きハウス・空き家の情報提供などの業務を行った。
- 新たに作成したパッケージと就農パンフレットを活かし、県内外フェアで松江での就農の魅力発信に活用した。
参加フェア：
7月4日農大就農ガイダンス、
10月27日新・就農人フェア、
12月1日のしまね就農相談会

取組後(成果)

- 新規就農者数
過去3年平均(R3～R5) 3人
→R6:10人(自営就農者6名、雇用就農者4名)
R7:8名(自営就農者1名、雇用就農者7名)
- 就農フェアでの相談人数
23名(内県外フェア15名)



【サポート体制】

県、J A、市、農業者（農業委員、指導農業士等）の各担当でサポートチームを編成し、就農準備から就農後の定着までサポートを継続的に行う。

各機関の役割は以下の通り。

- 県：栽培技術指導、就農計画策定支援
- J A：資金調達、農業機械等のあっせん
- 農政コーディネーター（市）：相談窓口、農地のあっせん、地域との調整、補助事業申請の助言
- 農業者（農業委員、指導農業士等）：研修受入、農地情報の提供

新規就農者や研修生の声

- 農業は情報が少なく、自分に合った農業がなかなか分からず悩んでいました。そんな時、農政コーディネーターに3件の農家での研修をアテンドして貰いました。どの農家ともつながりができ、現場のリアルな話を聞いたことで自信を持って就農に踏み出すことができました。

サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】松江地域農業再生協議会（松江市産業経済部農政課）
TEL：0852-55-5224 E-mail：n-shinkou@city.matsue.lg.jp
<https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibunoseika/sangyoshinko/1/1/1/3235.html>

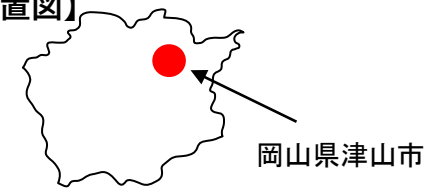
ブドウ栽培における防除作業の効率化・省人化を実践

○乗用スピードスプレーヤー（以下、「SS」とする）の導入

○品目：ぶどう

○ぶどう栽培における防除作業の効率化、省人化のためには、SSの導入が非常に効果的であるため、弊社研修ほ場においても、就農後に使用するSSと同等の機器を導入し、その操作方法や農薬の効率的な散布等の実地経験を積ませることとしている。

【位置図】



岡山県津山市

取組前

○自走式動噴による薬剤散布
就農後、安定して経営できる規模のぶどう栽培（50a～1ha以上）において、自走式動噴では効率的な防除作業能力が不足。

○新規就農者数
過去3年平均(R1～R3)：1名



取組内容

○SSを使用した研修内容
研修生等に対して防除作業及び乗用SSの機械操作習得に係る実践的な研修を実施。

○研修生
R5年度：4名
SS使用時間：504min23day
R6年度：3名
SS使用時間：387min20day



取組後(成果)

○新規就農者数
R5：1名
R6：1名
R7：1名(雇用)

乗用SSを導入したことで、研修ほ場の防除作業をより効率的に行えるようになった。

また、研修生が、乗用SSの機械操作を研修中に経験できるようになったことで、研修生が就農後、その経験を活かし円滑に乗用SSを使用できるようになった。

【サポート体制】

有限会社まほら
研修圃場提供
栽培・販売・経営実習

岡山県美作広域農業普及指導センター
技術指導

JA晴れの国岡山
資金・設備導入補助・資材仕入元

津山市農業振興課
就農制度利用のとりまとめ
農地斡旋

新規就農者や研修生の声

○研修中に実践的な研修を行うことで、就農後の不安が和らいだ。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】岡山県庁農産課

TEL：086-226-7420

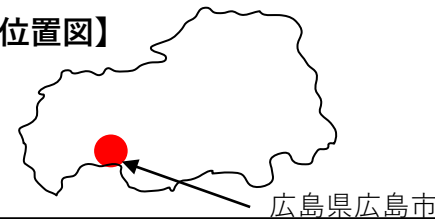
E-mail：nosan@pref.okayama.lg.jp

HP：http://www.pref.okayama.jp/soshiki/52/

農業未経験者でもスムーズに就農できる新規就農者パッケージの一環として事業を活用

- 広島市は消費地に近いという利点を活かし、コマツナなどの施設葉物野菜の生産が盛んである。
- 市は、他産業並みの所得を確保できる農業経営者を育成する“ひろしま活力農業”経営者育成事業（以下、「活力事業」という。）を平成9年度から実施し、施設葉物野菜での担い手を育成。
- 新規就農パッケージとして、就農の際にハードルとなる①農業技術の習得②就農地の確保③就農施設の整備④就農後の支援を、研修中から就農後まで一貫してサポートする体制を整えている。

【位置図】



広島県広島市

取組前

- 就農施設は市の補助事業を活用し農業協同組合が整備した後に研修修了生にリースしていた。
- 物価高騰の影響で施設整備費も高額となっており、それに伴いリース代も活力事業開始当初と比べ約2倍となり、研修修了生の経営を圧迫していた。



取組内容

- R6年度から、施設整備の実施主体が（公財）広島市農林水産振興センター（以下、「センター」という。）となり、本事業と市の補助金を活用し施設整備を行った。パイプハウス3,000㎡、調整棟、かん水施設一式を市内2地区に整備した。



取組後(成果)

- 研修施設として活用した後研修修了生に賃貸した。
- サポート体制構築事業と市補助金を活用し、ハウスの賃貸料を年間110万円の定額としたことで、研修修了生の経営費の負担軽減に繋がっている。
- 現在2名の研修修了生が認定新規就農者となり、整備した施設を活用中である。



【サポート体制】

- 1 研修生の募集、選考、育成研修及び就農施設整備センター
広島市
広島市農業委員会
広島県農地中間管理機構
- 2 就農地の確保等
広島市
広島市農業協同組合
ひろしま農業協同組合
日本政策金融公庫等
- 3 就農後の営農支援等
広島県西部農業技術指導所
広島市
広島市農業協同組合
ひろしま農業協同組合
日本政策金融公庫等

新規就農者や研修生の声

- 研修修了時には、就農に必要な農地の確保や施設整備が済んでいるためスムーズに就農できた。
- 農業未経験者で技術や知識面が不安だったが、研修でしっかり学ぶことができ、必要な技能を身に付けることができた。

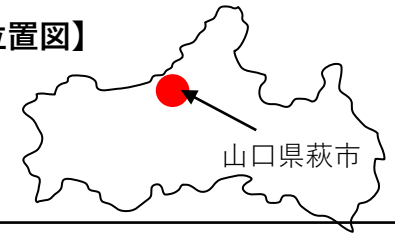
サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】 公益財団法人広島市農林水産振興センター
TEL：082-842-4421
E-mail：ninaite@haff.city.hiroshima.jp
HP：http://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php

就農ツアー等による就農希望者への情報発信強化と就農促進

- 夏秋トマト産地を中心とした新規就農者受入体制を整備。
- 産地見学会・就農ツアー、都市圏相談会、ガイドブック作成等による就農希望者への情報発信強化と人材確保対策を実施。
- 取組の推進により新規就農者数・就農相談者数及び県外就農希望者の産地訪問者数が増加。

【位置図】



取組前

- 新規就農者受入産地としての情報発信の不足。
- 新規就農者の体験談・声など、就農希望者向け情報発信の不足。
- 就農パンフレット未作成による情報提供体制の未整備。
- 人材確保対策及びリクルート活動の不足。

取組内容

R5年度に以下の取組を実施。

事業を活用して

- 新規就農応援ガイドブックの作成
- 都市圏で開催される就農相談会へ出展(7月・11月)

併せて

- 市内外の就農希望者を対象とした産地見学会(7月)、就農ツアー(9月)の開催
- 先輩移住就農者によるオンライントークライブの開催(11月)
- 人材確保対策制度の新設

取組後(成果)

- 新規就農者数の増加
過去3年平均(R2～R4)8人
→R5:16人,R6:15人,R7:10人
- 就農相談者数の増加
過去3年平均(R2～R4)14人
→R5:22人,R6:23人,R7:23人
- 人材確保対策制度(交通・宿泊費支援)の新設による県外就農希望者の産地訪問者数の増加
→R5:9人,R6:7人,R7:13人

【サポート体制】

- 経営・技術に関すること
県農林水産事務所農業部、JA、部会組織、指導農業士
- 研修・指導に関すること
部会組織、指導農業士、農業法人
- 農地に関すること
農業委員会
- 営農資金に関すること
JA
- 補助事業に関すること
市
- 地域生活等に関すること
市、移住支援員、地域移住サポーター

新規就農者や研修生の声

- ガイドブックにより産地や就農までの流れが分かり、移住・就農を具体的にイメージできました。
- 産地見学会や就農ツアーで実際のほ場や研修環境を見ることができ、安心して就農を考えることができました。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】萩市農林水産部農政課

TEL：0838-25-4192

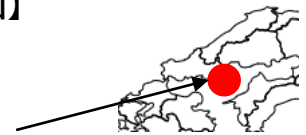
E-mail：nousei@city.hagi.lg.jp

HP：https://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/45/

新規就農者の早期の経営安定をサポート

- 県内の8割以上の柑きつを生産することから、「みかんの島」と呼ばれる周防大島町。
- 年々担い手が減少しており、新規担い手の確保、定着率向上が課題となっている。
- 本事業においては、新規就農者の近くの先輩農業者を指導農家とし、栽培技術の向上だけでなく、優良農地の確保や地域生活全般の支援が行える体制を整えることを目的に実施。

【位置図】



山口県周防大島町

取組前

- 新規就農者においては、県農林水産事務所・JA・町による月1回程度の園地巡回のサポートがあるのみで、周りに栽培管理のことを聞く人がいない場合、営農に困ることがあった。

新規就農者数
R3：4人、R4：0人
R5：2人

取組内容

- R6年度に、新規就農者1名(2年目)に対して、先輩農業者による防除や摘果、貯蔵などの栽培管理から進捗状況の確認まで営農サポートを実施。(1時間程度/回、40回/年)



取組後(成果)

- サポート対象者は、現在も営農を継続中。
- 新規就農者数は、現在横ばいだが、R8から増加する見通し。

新規就農者数
R6：3人、R7：2人
R8：4人(予定)

【サポート体制】

研修生(1~2年)
(就農準備資金、担い手研修生制度)



新規就農者
(経営開始資金)

(現行)
月1回の
園地巡回

(NEW)
先輩農業
者によるサ
ポート

技術指導：農業者、県、JA
農地確保支援：町、農地バンク
販売支援：JA

新規就農者や研修生の声

自身の労務管理や栽培について見直す良い機会となった。

サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】周防大島町農林水産課

TEL：0820-79-1002

E-mail：nousui@town.suo-oshima.lg.jp

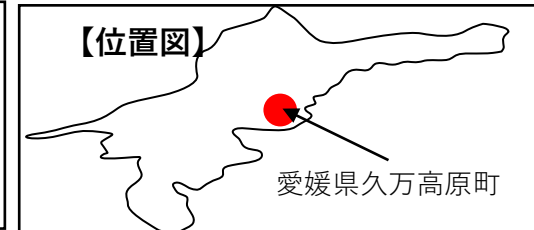
HP： <https://www.town.suo-oshima.lg.jp/soshiki/9/6207.html>

大玉トマトの研修圃場整備による担い手育成と地域振興

久万高原町は四国山地の中腹に位置し、標高300m～1,000mの中山間地域、平均気温12.6℃、年間降水量1,900ミリであり、冷涼な気候で昼夜の寒暖差があり、豊富な水源を有していることから、トマト、ピーマン等の高原野菜、水稻の栽培が盛んである。

これまで懸命な努力で夏秋野菜産地が培われたが、農業者の高齢化により産地維持や優良農地保全が懸念される中、担い手育成と農村資源を活用した地域振興を目的に久万農業公園を整備している。

【位置図】



愛媛県久万高原町

取組前

久万農業公園での就農研修では、毎年3～4名の研修生を受け入れ、2年目の研修生と合わせて6名が研修圃場で大玉トマトの実践栽培を行っている。例年、募集人数を超える多くの募集があり、事前研修や面接等を行ったうえで、研修生を採用しているが、高齢化が進む当町においては、一人でも多くの優秀な担い手の育成が必要な状況にある。

今後の研修受け入れ計画及び研修生への更なる指導の充実強化を図るため、久万農業公園がある下畑野川地区での研修圃場の新設が必要である。

取組内容

所在地 上浮穴郡久万高原町

下畑野川甲745番地

事業内容 研修圃場の整備

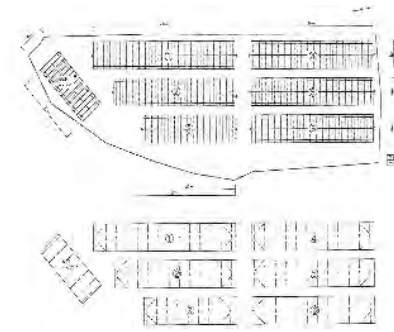
面積：2,701㎡（地籍）

21,729㎡（水張）

整備内容

パイプハウス：1,032㎡

養液土耕装置：一式



取組後(成果)

研修生受入れ人数

R3：3人、R4：4人、

R5：3人、R6：2人、

R7：3人、R8：3人

研修修了後の町内就農状況

R3：2人、R4：4人、

R5：3人、R6：2人

これまでの研修生受入れ状況
(H10～R7年度累計) 67人

内訳：町内16人、県内30人
県外21人



【サポート体制】

久万高原農業公社内には、町、公社、農協、県で組織される久万高原営農支援センターが整備されており、各機関の指導者が研修生及び卒業生（就農者）の指導にあっている。

指導の内訳は、町職員（営農支援センター長）1名（公社常駐）、公社職員（常勤）1名、公社臨時職員1名、農協職員1名（公社常駐）であるが、県農業指導班、町農業戦略課、松山市農協の職員も現地指導及び各種研修等を実施。

新規就農者や研修生の声

2年間の研修で、トマト栽培の基礎、ハウス建設のノウハウ等を習得できた。指導を仰いだり失敗から反省したりして、考えながら作業効率化や作物の観察に取り組んでいる。研修後就農してからも、さらなる研鑽に努め、安定した農業経営を行いたい。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】 公益社団法人久万高原農業公社

TEL：0892-41-0040

E-mail：aguri@kumakogen.jp

HP：www.kumakogen.jp/site/agripia/

行政と連携したJAによる柑橘担い手育成

- 宇和島地域は、全国でも有数のかんきつ産地であり、かんきつ農業が主要な産業になっているが、農業者の高齢化や新規就農者の減少等により、担い手が減少。
- JAえひめ南では、県や市・町などと連携し、新たな担い手を養成するみかん学校など就農支援体制を整備。
- 就農研修の実施とともに、園地の取得や機械の整備など、就農を支援。

【位置図】



愛媛県宇和島市・愛南町

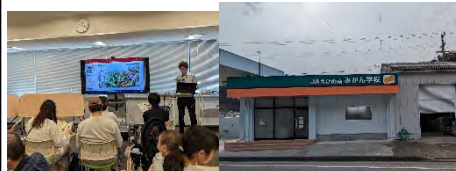
取組前

- 宇和島地域の柑橘栽培面積は2,371ha、生産額が118億円で全国でも有数の産地
- しかし、近年は担い手の高齢化が進み、共選出荷者も年20人程度減少
- 柑橘産地は、他の品目に比べ若い農業者も多かったこと等から就農支援対策が遅延



取組内容

- R5年度は、市町など関係機関と連携した担い手対策会議を年2回（2カ所）開催するとともに、就農相談活動を実施。また、宇和島市で就農を支援するみかん学校（研修農場）を整備
- R6年度からは、就農研修生受入れ、実践研修を実施するとともに、農地の取得など就農支援を実施
 〔研修生の新規受入
 R6:5人、R7:4人〕



取組後(成果)

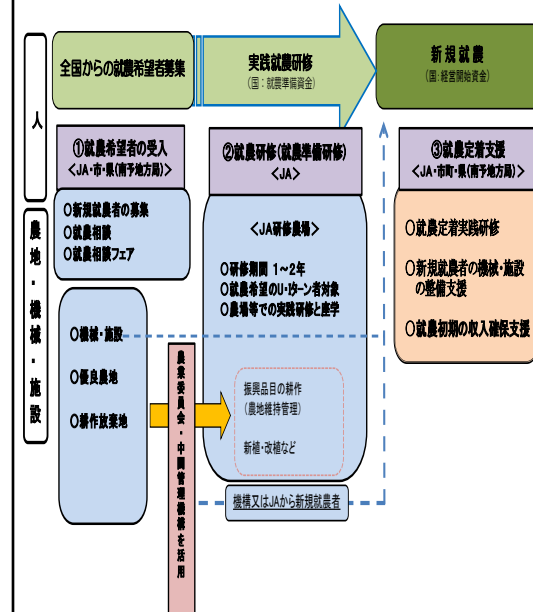
- 県や市町が連携し、柑橘の担い手を養成するJAの研修農場の整備とともに、支援体制を確立できた。
- 令和7年度の研修修了者4人が就農（うち新規は3人）
- 新規就農者の養成活動により離農農家等の園地を就農希望者へ橋渡しができるようになった。

新規就農者数
過去3年平均(R2～R4) 9人
→R5:7人、R6:11人



【サポート体制】

JAえひめ南担い手養成研修



新規就農者や研修生の声

- 1年間、研修農場で学ぶことで、必要な作業を理解することができた。また座学等で基本的な技術や知識、経営についても学ぶことができた。
- JAを通じて就農農地も取得でき、円滑に就農できた。
- 天候や鳥獣害に振り回されることもあるが、農業は魅力がある。

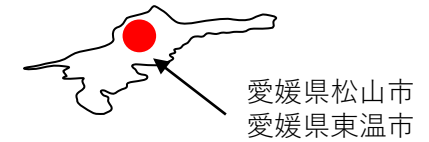
サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】 えひめ南農業協同組合 営農部 営農指導課
 TEL：0895-22-8151
 E-mail：shien@ja-eminami.or.jp

大規模研修園と農家が支える研修から就農までの一体的サポート体制で担い手育成

- 愛媛県の中部に位置し、山間部では傾斜地を利用した柑橘を中心とした果樹栽培、平野部では水稲・野菜・花木の栽培が盛んであるが、農業者の高齢化や担い手不足が課題。
- JAえひめ中央では、大規模な研修園地を活かした実際の経営規模での栽培・経営が学べる研修体制を整備。
- 研修開始から就農後までサポートの体制を充実。

【位置図】



取組前

- 研修生の希望により、果樹と野菜に分かれて研修可能
- 両コースとも研修担当者の指導のもと、就農に備えた様々な作業実習を実施
- 果樹コースでは充実した設備のもと研修を実施できるが、野菜コースは圃場が小さく実践の経営規模での研修に課題



取組内容

- 令和7年4月より新たに運用を開始した野菜研修圃場では、水田農業が主体の地域にて米麦・野菜・施設いちご・花木類を研修品目として設定
- 実践に近い研修を行い各作物の栽培の基礎をしっかりと学べる体制を整備



取組後(成果)

新規就農者数

R5:15人(果樹12人野菜3人)

R6:16人(果樹13人野菜3人)

R7:12人(果樹9人野菜3人)

【サポート体制】

- < 営農技術・経営指導 >
JA・県（地方局）
- < 農地確保支援 >
JA・各市町農業委員会
- < 機械・施設等の取得支援 >
JA
- < 資金相談 >
JA・日本政策金融公庫
- < 農業者による指導 >
JA・各部会農家
- < 販路支援 >
JA
- < 生活に係る支援 >
JA・各市町 関係部署

新規就農者や研修生の声

- 研修を通じて技術を身に付けることができ、就農への不安が解消された。
- 研修中、研修後も農協のサポートがあり、非常に助かった。
- 研修中に就農予定農地を斡旋してもらうことができ、就農がスムーズにできた。

サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】 えひめ中央農業協同組合 新規就農研修センター

TEL：089-943-2342

E-mail：jaehimeino@ja-e-chuo.or.jp

HP：https://www.ja-e-chuo.or.jp/agri/effort/training/

就農相談体制の整備

○本市の就農相談件数は、窓口相談だけで毎年約100件と多く、多種多様な品目を栽培していることが市の特徴のため、相談内容も相談者の就農目標により様々である。1つの機関で解決できる内容から、支援機関のサポート体制（糸島市農業振興課、糸島市農業委員会、JA糸島、福岡普及指導センター）で就農相談に対応する場合など多岐に渡っている。

【位置図】



取組前

○本市の平坦部では、水稻・麦・大豆を主体とする土地利用型農業を展開し、認定農業者等を中心とした担い手への農地の利用集積が進んできているものの、土地利用型農業への新規就農者はほとんどなく、担い手の高齢化も進んでいることから、土地利用型農業の担い手不足が懸念されるようになった。さらに、担い手ごとの経営農地も比較的分散傾向にあり、農作業の効率化等が図られず、担い手の更なる規模拡大が停滞している。また、中山間地域では、平坦部に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なため、担い手不足が深刻化している。

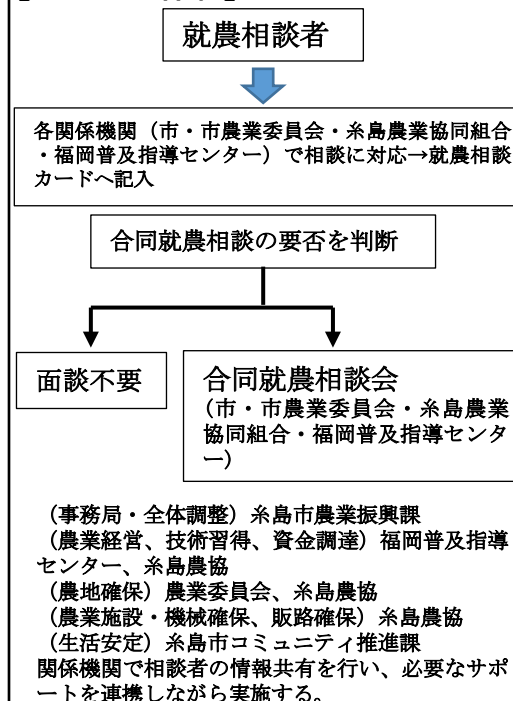
取組内容

- 就農相談カードの記入（相談内容の聞き取り）
- 全国データベース就農相談カルテの入力
- 青年等就農計画書の作成支援
- 新規就農支援班会議の開催（月1回程度）
- 圃場確認・巡回指導（年2回必須及び随時）
- 就農準備サポート（JA糸島、糸島市農業委員会、福岡普及指導センターとの連携）
- 就農に関する情報収集・発信
- 研修生を受け入れるまちづくり事業による研修支援

取組後(成果)

- 本市の知名度が向上したことなどにより、就農希望者が増加しており、認定新規就農者数は平成28年度からの累計が49人（令和7年3月末）となっている。
- 就農相談員配置により窓口相談から青年等就農計画の策定支援、就農後のフォローまで一貫して伴走支援できるようになった。

【サポート体制】



新規就農者や研修生の声

○市等の担当者は異動で変わることがあるので、継続的に相談できる相手（経過や事情がわかっている）がいると安心する。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】糸島市役所農業振興課

TEL：092-332-2087

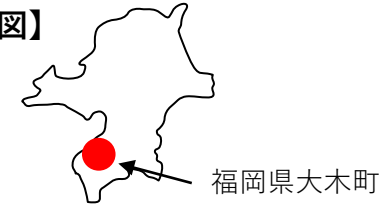
E-mail：nogiyoshinko@city.itoshima.lg.jp

HP：https://www.city.itoshima.lg.jp/

畝立作業の省力化と最適な機械選定に資する実践研修

- 「株式会社NJアグリサポート」は2015年に福岡県南部の大木町に設立。大木町は温暖多雨の穏やかな気候のほぼ平坦な田園地帯となっており、九州の穀倉地帯筑後平野のほぼ中央にある、県内屈指のイチゴの生産地でもある。
- 新規就農希望者に対し、就農後の営農を見据えた具体的な機械選定能力と、イチゴ栽培における効率的な作業技術を習得させるため、本事業を活用し、実習環境を整備した。

【位置図】



福岡県大木町

取組前

- 当研修施設では、機械通過後の残土の溝上げ作業が最小となり、畝立作業の大幅な効率化が期待できるイチゴ畝立成形機付管理機を所有していなかったため、研修生が当該技術を実践的に経験する機会がなかった。
- 研修生は就農時の機械選定に具体的なイメージを持てず、「高価な機械を導入して本当に費用対効果が得られるか分からない」といった不安を抱え、就農後の機械化投資判断に迷いが生じる一因となっていた。

取組内容

- 研修生に、作業負担軽減と時間短縮に繋がる知識と技術を習得させるため、イチゴ畝立成形機付管理機1台を導入した。
- 既存の管理機でも畝立作業を実施して、両機の作業時間・労力を比較体験することで、就農時の経営規模等に最適な機械を見極める実践的なイメージと判断能力を養うことを目指した。
- 43aの研修圃場において、研修生3名に対し、延べ9回、計18時間の実習を実施した。

取組後(成果)

- イチゴ畝立成形機付管理機の導入により、実習の畝立作業時間が、平均3時間から2時間へと短縮された。削減された時間と労力は、整地作業や休息時間に振り分けられ、研修全体の質の向上に寄与している。
- 事業実施以降に研修を修了し就農した3名中3名が、就農時にイチゴ畝立成形機付管理機を購入した。導入前の3名中0名だった意向から、100%の増加となった。

【サポート体制】

- ①技術習得
→ 自社農場
- ②就業
→ 自社農場他
- ③農地の確保
→ 農業委員会等
- ④資金・補助事業等
→ JA・農業振興課等

新規就農者や研修生の声

- 溝に残る土がほとんどないため、溝上げにかかる負担が減った。
- 畝がしっかり立つので、その後の作業が楽に感じる。
- （当該管理機は）少々高額だがそれよりもメリットの方が大きい。

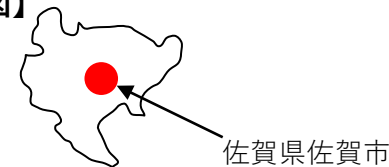
サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】（株）NJアグリサポート
TEL：0944-33-0815
E-mail：nishitetsu-agri@njagri.nnr.co.jp
HP：https://nishitetsu-agri.jp/

ミニトレーニングファームを核とした新規就農者の確保・育成

- 就農希望者が技術習得のために必要な研修の場の確保や就農に向けた支援体制が十分ではなかったことから、令和5年度に就農希望者が先進農家（トレーナー）から技術を学べる研修圃場としてミニトレーニングファーム（ミニTF）を整備するとともにサポート体制の構築を図った。
- 研修・就農準備段階から就農後まで、部会や関係機関で連携し、就農希望者・新規就農者へのサポートを行う。

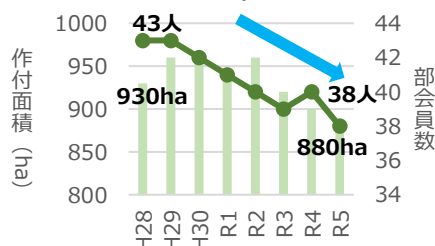
【位置図】



佐賀県佐賀市

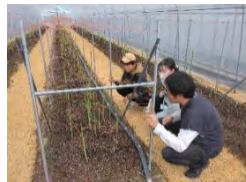
取組前

- 県内有数のアスパラガスの産地であるが、高齢化等により部会員数が減少。
- 就農セミナーへの参加者は多いものの研修や就農につながっていなかった。
- また、地域外や農業外出身者からの相談が増えてきたことから、多様な就農希望者が確実に就農できるためのサポート体制を構築する必要があった。



取組内容

- R5年度に推進協議会を設置しサポート体制の構築と研修農場（ミニTF）の整備を進めた。
- 就農希望者を対象にセミナーを開催し18名が参加。ミニTF研修生に4名の応募があり、1名が令和6年1月より第1期生として研修を開始した（2年間）。
- 研修開始後は、トレーナーによる技術指導、基礎講座の実施、農地や施設整備など就農に向けた支援を行った。



取組後(成果)

- 毎年1名（計3名）がミニTFで研修し第1期生が令和8年1月に就農した。
- 研修開始後すぐに就農に向けた準備が必要であるが、協議会でスケジュールを共有し役割分担しながら支援する体制ができた。
- 就農後も巡回指導、若手研修会の実施等によりサポートしていく。

研修生	就農者	就農予定者
3	1	2

【サポート体制】

佐賀市アスパラ部会TF運営協議会
 <アスパラ部会、トレーナー>
 生産技術や地域の決まりごと等の指導、人脈作りのサポート、農地や資材等のあっせん、相談対応、情報提供 等

<JAさが佐城園芸センター>
 研修生への経営指導、修了生の就農支援、運営協議会の開催等

<佐賀市>
 研修生の呼び込み、住居の情報提供、修了生の就農支援 等

<県佐城農業振興センター>
 研修生の呼び込み（就農啓発イベントの開催）、栽培技術、経営指導、修了生の就農支援 等

新規就農者や研修生の声

- TFがあることで、佐賀が地元でなくても安心して就農に向けて研修に取り組むことができる。
- 基礎からしっかり教えてもらい、自分の管理する圃場で実際にやってみることができるのが大きい。

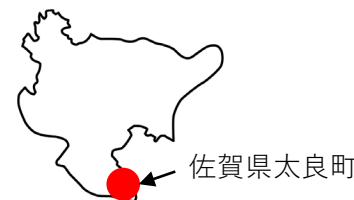
サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】 佐賀県農業協同組合
 佐城園芸センター園芸指導課
 TEL：0952-29-9750
 E-mail：engeishidouka12@saga-ja.jp

地域で新規就農者を育てよう！生産部会との連携による研修体制の構築

- 地域のいちご生産者数が減少する中、産地の今後について生産部会と協議した結果、「地域で新規就農者を育てよう」という合意形成がなされ、研修施設整備に取り組むこととなった。
- 先進的な設備を備えた研修施設で、地域のいちご生産者と連携しながら、実践的な研修を実施することにより、多様な新規就農者を確保するとともに、即戦力となる新規就農者を持続的に排出することで、産地の活性化を図る。

【位置図】



佐賀県太良町

取組前

- みどり地区トレーニングファーム(きゅうり、とまと)による新規就農者確保の実績(H29開校～R5の修了生27人)がある中、みどり地区いちご部会から研修施設整備に取り組みたいとの声があがった。
- 研修生が農業経営者として育つには、農業の基礎知識を学ぶ座学及び実習ができる研修施設が必要。
- 新規参入者の地域と農業への定着のためには、研修段階から地域と関わるのが重要。

取組内容

- R6年度に、研修施設整備
 - ・本圃ハウス(912㎡)
 - 高設栽培システム、
 - 環境制御装置、防除機器
 - ・育苗施設(342㎡)
 - 底面給水システム
 - ・出荷調整施設、保冷・貯蔵施設等
- トレーナーからの技術実習に加え、関係機関による座学研修の支援。いちご栽培の基礎知識の講義や経営記帳の実践研修等を実施。(R7:31コマの座学実施)
- 研修時から部会の研修会へ参加。仲間づくりを支援。

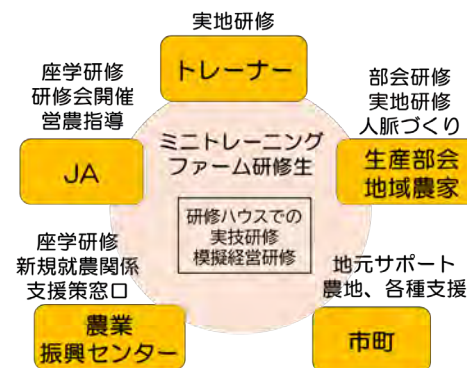
取組後(成果)

- 研修生1期生 1組2名
 - 令和7年5月1日入校
 - 令和8年9月1日から経営開始予定。
- いちご部会(トレーナーを含む)と関係機関が連携した研修体系が構築された。
- トレーナーからの相談がきっかけで、県内ミニトレーニングファームのトレーナーが集まり情報交換会が開催され、横のつながりができた。

【サポート体制】

みどり地区トレーニングファーム 運営協議会

研修生の募集



新規就農者や研修生の声

- 作業の意味を理解しながら圃場実習ができた。
- 座学で学んだことにより、病気が出たときに対策ができた。



サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】みどり地区トレーニングファーム運営協議会
(佐賀県農業協同組合 杵藤園芸センター園芸指導課)

TEL：0952-84-5112

HP：https://jasaga.or.jp/introduction/shunou_support/training_farm/

イチゴトレーニングファームを核とした新規就農者確保

【位置図】



- トレーニングファーム概要：研修用ハウス、調整室（パック詰め等）、休憩室（ミーティングルーム）等
- 環境制御等先進的な設備を備えた高設栽培、一般的な土耕栽培のどちらも学べる研修スタイル（研修期間は2年以内）
- 研修体制：生産者（トレーナー）による栽培研修、JA職員・普及員による座学研修

取組前

- 古くからのイチゴの産地で高齢化に伴う生産者の減少により産地の弱体化が懸念。
- 地域内外から新たな担い手を確保し、確実に就農に結び付けるためのサポート体制を構築する必要があった。



取組内容

- R5年度：研修施設の整備、三神地区施設園芸スタートアップ協議会設立、研修生の確保（就農啓発セミナー等）
- R6年度：就農希望者の農地・施設の確保（園芸団地整備、中古ハウスリスト整備）、研修生の確保（就農啓発セミナー）、基礎講座（座学研修等）
- R7年度：研修生確保（県外就農啓発セミナー、HP開設）、研修生受入体制強化、トレーニングファーム（TF）卒業生等への技術支援

取組後(成果)

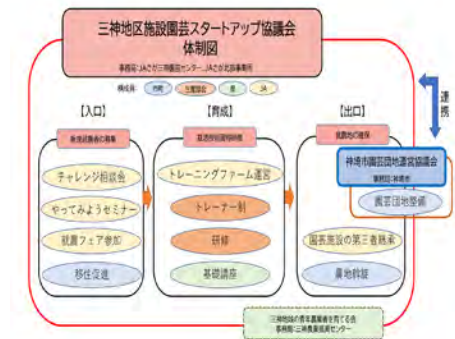
- TF研修生 1期生1名就農済
2期生1名研修中
3期生3名研修中
- 研修用施設を核とした新規就農者の呼び込み（入口）～研修～就農（出口）、経営発展段階までの切れ目のない支援体制が整った。
- 部会員数推移
R4：65
R5：59
R6：58
R7：59



三神イチゴトレーニングファーム

【サポート体制】

- JA：協議会運営、栽培指導
- トレーナー（いちご部会員）：技術・経営支援
- 6市町：農地・住居の斡旋
- 県振興センター：企画調整、講座開催、施策・事業による支援



新規就農者や研修生の声

- 実践的な栽培技術を座学などで学ぶ事ができ、とても有意義であった。
- 県外出身なのでコミュニケーションに不安があったが、部会や地域のサポートがあり、徐々に馴染むことができた。

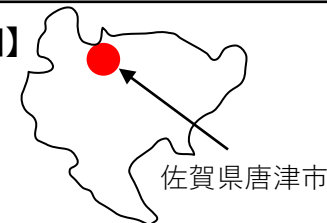
サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】三神地区施設園芸スタートアップ協議会
TEL：0942-96-4844
E-mail：sako_kaz06@saga-ja.jp
HP：<https://saga-ichigo.jp/>

鏡果実農業協同組合 担い手確保・育成を進める一貫体制づくり（研修農場の整備）

- 鏡果実農協は、唐津市の鏡山の南側のエリアを管内としたカンキツ専門農協で、中山間地域も多く、農地条件や栽培条件等が厳しい。また、農業者の高齢化等により生産者の減少が見込まれ、新たな担い手の確保が課題となっている。
- R6年度に新規就農希望者を受け入れ、技術・経営面の支援をしていくため、施設中晩柑の研修施設を整備。現在までに長期研修生1名を受入れている。

【位置図】



佐賀県唐津市

取組前

- 鏡果実農協は栽培面積17ha、販売額4.4億円のカンキツ専門農協である。
- 唐津市半田、宇木を中心に施設中晩柑、ハウスみかん、露地みかんを生産しているが、中山間地域に位置する園地も多く、高齢化等によって組合員数はH25年の40名からR7年は28名に減少している。
- 近年の鏡果実農協の新規就農者数は、組合員の血縁者が中心であり、新規参入者はいなかった。

取組内容

- R6年度に組合員の先進農家をトレーナーとし、研修施設を整備。
- 部会や唐津市、振興センターと連携を図り、研修内容の充実化、就農後のフォロー体制の整備、就農に向けて農地・ハウスの確保の支援を行っている。

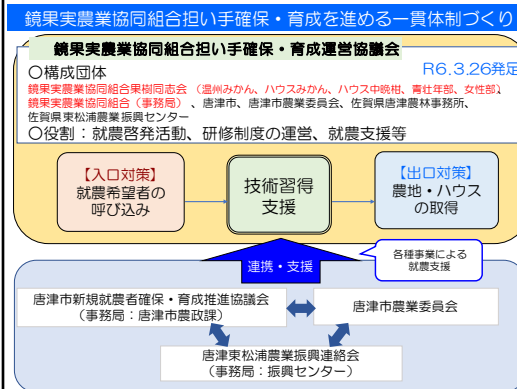


写真：施設中晩柑研修施設

取組後(成果)

- R6年度に研修施設を整備した。
- R6年度に開催した、就農セミナーの参加者のうち、1名が研修生となった。
- 研修生は、高齢の組合員の園地の一部を継承し、R8年4月に就農した。

【サポート体制】



新規就農者や研修生の声

- 中晩柑の研修施設だけではなく、トレーナーの圃場で様々な品種のカンキツについて学ぶ機会があり、品種ごとの枝の特徴や作業について実践的な研修を受けています。また、部会の研究会や反省会にも参加させていただき、他農家の取組や工夫についても深く学ぶことができました。

サポート体制構築事業 活用年度：令和6年度

【問合せ先】 鏡果実農業協同組合担い手確保・育成運営協議会
（事務局：鏡果実農業協同組合）

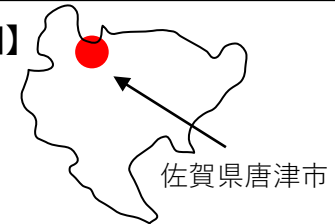
TEL：0955-77-0911

E-mail：kakyou01@titan.ocn.ne.jp

新規園芸農家の確保・育成を進める一貫体制づくり（研修農場の整備）

- JAからつ管内は県内有数の施設園芸の代表的な産地であるが、中山間地域が多く、農地条件や栽培条件等が厳しい。また、農業者の高齢化等により生産者の減少が見込まれ、新たな担い手の確保が課題となっている。
- R5年度に施設アスパラガスと施設いちご、R6年度に施設きゅうりでの新規就農希望者を受入れ、技術・経営面を支援していくための研修施設を整備。現在までに短期及び長期の研修生を受入れ。

【位置図】



佐賀県唐津市

取組前

- JAからつ管内は、県内でも有数のきゅうり等の施設園芸の代表的な産地である。
- 中山間地域が多く、農地条件や栽培条件等が厳しいことや、農業者の高齢化等による担い手の減少などによって農業者は減少傾向にあり、農業産出額が伸び悩んでいた。JAからつ管内の園芸産出額はH2年の220億円をピークに年々減少をたどり、R2年では138億円ほどになっている。
- JAからつ管内の新規就農者数は取組前は平均24名/年程度であった。

取組内容

- R5及びR6年度に管内の先進農家をトレーナーとし、研修施設を整備。
- 部会や市町、振興センターと連携を図り、研修内容の充実化、就農後のフォロー体制の整備、就農に向けて農地・ハウスの確保の支援を行っている。



写真：施設きゅうり研修施設
（きゅうりトレーニングハウス）

取組後(成果)

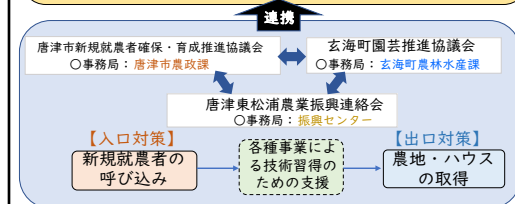
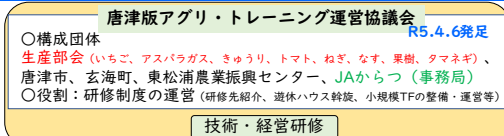
- 研修施設では、R7年度末までに、短期研修生2名、長期研修生6名の受入れを行っており、そのうち、2名が唐津市内で新規就農した。
- ※唐津市の新規就農者数
過去3年平均(R3～R5) 24人
→ R6:32人、R7:29人



写真：施設アスパラガス研修施設
（アスパラガストレーニングハウス）

【サポート体制】

新規園芸農家の確保・育成を進める一貫体制づくり



新規就農者や研修生の声

- 研修施設での研修だけでなく、部会の研修会にも参加させてもらえました。また、研修修了後もトレーナーや関係機関にアドバイスをもらえる体制ができ、技術だけではなく、営農に必要な人とのつながりも得ることができました。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5～6年度

【問合せ先】唐津版アグリ・トレーニング運営協議会
（事務局：JAからつ）

TEL：0955-70-5256

E-mail：y_okaguchi13@saga-ja.jp

壱岐で農業をやってみたい！その希望を最大限にかなえられる体制づくりへの取り組み

- R3年に策定したJA壱岐市第9次営農振興計画で、10年後の目指す姿として「3つの100」の目標を掲げ、その中の1つ、新規参入100人確保に向けて各部門で具体的な受入目標を設定した。
- これまでの技術研修を主体とした就農支援では受け身的な研修になることから、就農後の定着促進に向け、模擬経営による実践経営研修を組み込むなど、必要な体制整備に取り組んだ。
- 新たな枠組みの中で、農外からの人材確保と移住就農を中心に新規参入の拡大に取り組んでいる。

【位置図】

長崎県壱岐市

取組前

○JA就農研修の開始（H15）

（第1期～R4まで合計47名）
内容：農家研修の斡旋と研修生への支援金（JA独自助成）

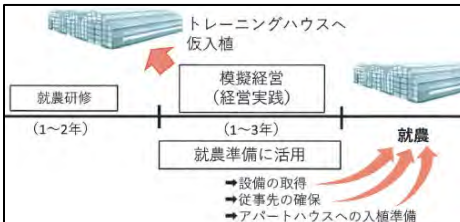
○就農研修の拡充

H28～並行型・研修型コース創設
R1～試用研修・座学開始
R3～研修期間を最長2年へ

○実践型研修の導入検討と新規就農人材確保対策の強化

→JAによる研修農場の整備（取得）により、模擬研修制度の構想を具体化

※目指した事業モデル



取組内容

○R4年度に、実践研修農場を整備（運用開始）

■1号農場 アスパラガス11a
R1：JA所有既設ハウス改修（壱岐市単独）

R3：新植～株養成

■2号農場 アスパラガス26a
R4：経営移譲で取得（自己資金）

■3号農場 イチゴ12a

R4：サポート体制構築事業

○運用→研修農場専任職員を配置（研修指導・管理耕作）

★実践研修（模擬経営）体制
○研修生が主体となった生産管理（模擬経営）

→自らの判断と作業の成果により技術の検証と改善により独立へ向けた準備（管理者は助言指導及び補助的管理）

取組後(成果)

○就農希望者が、就農相談～研修→準備期間を経て就農に至るまでの切れ目のない支援体系が確立。

これにより、移住を伴う就農者の確保に向けた動きが加速

○移住確保及び支援の強化

→移住就農支援チームの発足

○新たな取り組み

R6～就農の受け皿づくり

→園芸団地事業（アパートハウス）・雇用就農支援（マルチワーカーへ）

～設備投資を伴わない農業参入で、農業を家業から職業へ～

※新規就農者数

	就農年（度）				計
	R4	R5	R6	R7	
人	8	15	14	14	51

【サポート体制】

【新規就農者研修事業の実施および就農に向けた支援体制】



【問題点】壱岐地区は離島であり、長崎県内で実施している技術研修支援事業（研修生が2ヶ月の座学研修を実施）は、就農後の生活面から見て難しい。

【対応】地域農業を支える人材育成、農業生産性の向上、新規就農者の確保・育成および定着促進を図る。

■移住就農支援チームの活動

オンラインセミナー→
産地見学会の運営↓
(移住相談会)



■JA壱岐市の就農支援は第9次営農振興計画書より



新規就農者や研修生の声

○県外での移住相談会における相談者からの声では、実践研修（模擬経営）の仕組みは参入難度の緩和へと繋がっており、産地の強みといえる。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4年度

【問合せ先】壱岐市農業協同組合（担い手支援課）

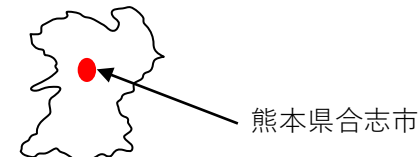
TEL：0920-45-0301

E-mail：ninaite01@jaiki.sakura.ne.jp HP：https://ja-iki.jp/

現場で支える営農指導で新規就農者の不安を解消

○合志市では温暖な気候及び火山灰腐植土の特性を生かして、高収益作物である西瓜の生産が盛んである。また、促成スイカ栽培の後に秋期作物として抑制スイカやキュウリ栽培にも取り組んでいる。スイカ以外にも畜産業が盛んである。多種多様な本市農業へ携わる営農指導員（就農相談員）を配置することで、農業技術から生活面まで幅広く必要なサポートを聞き取り、サポート体制の構成員等と連携し、新規就農に係る課題全般に一元的に対応する。

【位置図】



熊本県合志市

取組前

- 市の一般職では作物栽培・経営・病害虫対策などの専門知識による実践的かつ具体的な助言を行うことや、頻繁に圃場の状態を確認することが難しかった。
- 圃場へ出向き、現状に合わせてきめ細やかな助言を行うことが困難だった。



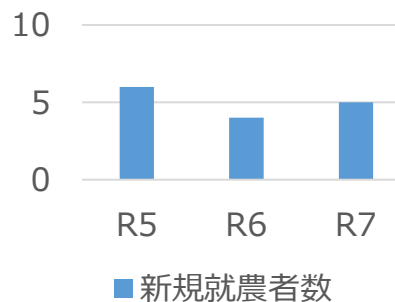
取組内容

- R4年度、R5年度は、就農状況報告書類の内容から、新規就農者とともに改善点を把握し、相談に来られた際に助言を行った。
- R6年度は、就農状況報告後の圃場確認だけでなく、週1回程度圃場を巡回し、農業者とのコミュニケーションを図ることで、営農上の課題把握及び改善に取り組んだ。

取組後(成果)

- 圃場巡回や農業者との対話を通じて、現場の状況を直接把握し、迅速な対応ができた。

新規就農者数
過去3年平均(R1～R3) 3人
→R5:6人,R6:4人,R7:5人



【サポート体制】

- (経営・技術)
- ・県北広域本部農業普及・振興課 普及指導員
 - ・菊池地域農業協同組合営農部 営農指導員
 - ・合志市産業振興部農政課 営農指導員
 - ・熊本酪農業協同組合 営農指導員(農地)
 - ・合志市農業委員会事務局
 - ・合志市農業委員会 各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員(営農資金)
 - ・菊池地域農業協同組合金融部 融資係
 - ・日本政策金融公庫熊本支店

新規就農者や研修生の声

- 営農指導員からの助言は安心して営農に取り組むための大きな支えとなっている。
- 現場に寄り添った支援を受けることができ、心強い存在である。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】熊本県合志市農政課

TEL：096-248-1445

E-mail：nousei@city.koshi.lg.jp

新規就農者育成の取組・研修農場を整備し、より実践的な研修に！！

- 南阿蘇村立野、黒川地区にて、実習圃場を持ち、実践的研修を行い、新規就農者育成を図る。
- 東海大学阿蘇キャンパス及び立野、黒川地区は熊本地震で壊滅的な被害を受けた地域である。南阿蘇村黒川地区に研修施設(研修及び宿舎)と実習圃場を確保し、研修の充実を図っている。このため、R4年度に田植え機、R5年度にトラクターを導入して研修体制の充実を図った。
- まだまだ十分ではないが、実践的に新規就農者の人材育成を行えるようになってきている。

【位置図】



熊本県南阿蘇村

取組前

- 熊本地震で家屋や田や畑が放置されていた。
- 家屋は研修施設として利用し、農業体験用や短期研修用の施設として活用。
- 耕作放棄地となっていた水田を借用し、実習圃場として整備。



耕作放棄地となっていた農地

取組内容

- R4年度は、研修農場整備のため、田植え機をサポート体制構築事業を活用して導入。
- R5年度は、研修農場整備のため、トラクターをサポート体制構築事業を活用して導入。



整備した圃場で田植を実践研修



導入したトラクターで実践研修

取組後(成果)

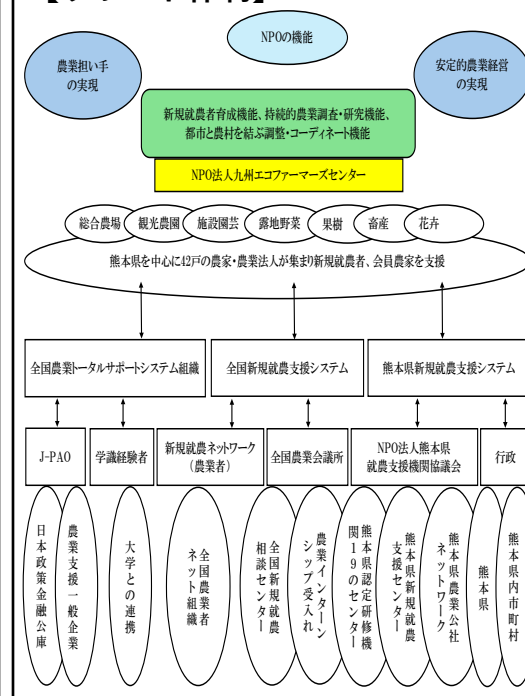
- 田植え機やトラクターの導入により実践的な研修とすることができた。また新規就農者にも活用されるなど、有効利用が可能となった。

新規就農者数
過去3年平均(R1～R3) 7人
→R5:9人,R6:3人,R7:3人



研修生と指導者とともに

【サポート体制】



新規就農者や研修生の声

- 実践的な研修と仲間が出来て新規就農の独立に助かっています。
- 研修卒業後も九エコ、受入農家がフォローしてくれて良いです。
- 施設園芸だけでなく畜産から果樹まで広く学ぶことができます。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～5年度

【問合せ先】NPO法人九州エコファーマーズセンター
TEL：096-247-3333
E-mail：asoecofarmers@gmail.com
HP： <http://k-ecofarmers.com>

就農相談員の設置による就農希望相談、指導の充実について

- 本町は中山間地域の田での米、転作によるナス、サトイモ等の露地作物の複合経営が中心。
- 就農希望相談の受付・指導について、担当者の営農に関する知識量の蓄積の限界や、業務時間中に実際の地域や圃場の情報を収集する機会の捻出が課題。
- 就農相談員を1名雇用し、日中の農地巡回による生の情報収集と現地指導を実施。
- 営農だけでなく地域の現状に精通した相談員の常駐により、窓口での相談受付が充実した。

取組前

- 就農希望者や農業に興味がある方からの相談はあるものの、専任で対応する職員がおらず、十分な支援体制が整っていなかった。
- 関係機関（JA、地域振興局、自治体）との連携が限定的になっていた。

○就農相談者数（実数）

平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
7人	5人	4人	2人

取組内容

- R4年度は、農業普及指導員を配置し、就農希望者の相談窓口を設置。
- R5年度は、研修受け入れ農家の確保を進め、研修希望者へのマッチングを実施。
- R6年度は、農地確保、資金相談、機械導入などのサポートを強化。加えて、関係機関との連携を強化し、就農後のフォロー体制を整備。



取組後(成果)

- 営農だけでなく、地域の作目や耕作状況、現耕作者にも精通した農業普及指導員が相談を受けることで、窓口での聞き取りや計画への助言が充実。耕作希望地の現状まで含めた実態に即した計画作成が可能となり、研修機関への取次ぎがスムーズに行えるようになった。
- 新規就農者数
過去3年平均(R1～R3) 3人
→R5:3人,R6:2人,R7:2人

【位置図】



【サポート体制】

- ・ 就農相談員
- ・ JA
- ・ 地域振興局
- ・ 市町村
- ・ 地域の受入農家
- ・ 農業委員会

新規就農者や研修生の声

- 地域の農地や栽培状況を丁寧に説明してもらえたため、安心して研修を始めることができた。
- 就農後も相談できる体制があり、安心して農業経営をスタートすることができた。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4年度

【問合せ先】南関町役場 経済課 農政係

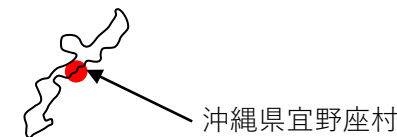
TEL：0968-57-8504

E-mail：nousei@town.nankan.lg.jp

村農業後継者等育成センターを中心に、地元農家の協力・支援のもと、地域に根差した農業者を育成

- 宜野座村は、さとうきび、マンゴー、小菊、洋ラン、畜産、イチゴ、ベビーリーフ等を栽培している。
- 農家の高齢化や担い手不足が課題となっていたことから、農業後継者等育成センターを中心に新規就農者サポート支援体制の構成員と連携を図り、新規就農者の育成・確保に取り組む。
- 令和4年度からサポート体制構築事業を活用し、就農相談体制を整備。

【位置図】



沖縄県宜野座村

取組前

- 本村は、本土復帰後農業を基幹産業として、農業基盤整備や農業振興に取り組んできた。
- しかしながら近年、農家の高齢化や担い手不足が課題となっており、新規就農者数が減少傾向にあったが、施設栽培の整備により若い世代が農業に興味を持つようになっていた。

年度	R1	R2	R3	合計
新規就農者数	3	3	1	7

取組内容

- R4年度～R6年度は、就農相談員の設置及び相談対応、サポート会議の開催、就農準備のサポート、情報収集等に取り組んだ。

	R4	R5	R6	合計
就農相談会(回)	3	3	3	9
サポート会議(回)	1	2	1	4
就農相談(件)	9	26	20	55
就農計画作成支援(件)	4	4	3	11
就農勉強会(回)	12	16	16	44

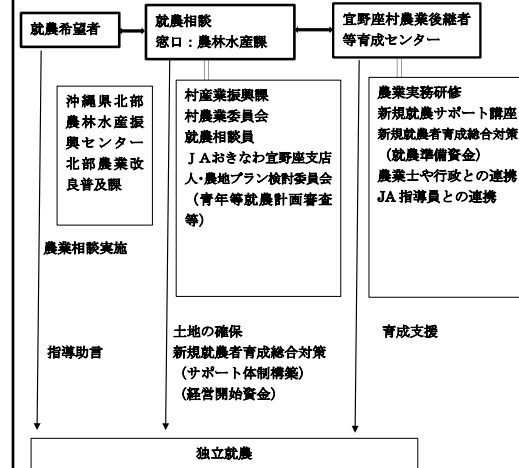
取組後(成果)

- 新規就農者について、減少傾向にあったが一定数確保できた。
- 経営管理の面からもサポートを行い、収入および所得の伸び悩みが見られた方の経営の安定・伸びが見られた。



年度	R4	R5	R6	合計
新規就農者数	1	4	3	8

【サポート体制】



新規就農者や研修生の声

- ただ作るだけではなく、人との繋がりも大事だと感じた。
- 農業の基本的な技術を身につけて、経営もしっかり勉強できた。
- 学んだノウハウを生かし、村の農業発展につながる作物を作りたい。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】 宜野座村役場農林水産課

TEL：098-968-8565

E-mail：nousui1@vill.ginoza.lg.jp

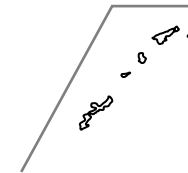
HP：https://www.vill.ginoza.okinawa.jp/index.html

新規就農者の育成・確保を目的とした就農前後の継続的な支援を実施するため就農相談員を配置

○宮古島市は、総面積の約5割以上が耕地であり、サトウキビ、マンゴーやパイナップルなどの果樹、島野菜（ゴーヤー、かぼちゃ等）、肉用牛の繁殖経営が盛んな地域であり、温暖な気候を活かした周年供給体制が強みである。

【位置図】

沖縄県宮古島市



取組前

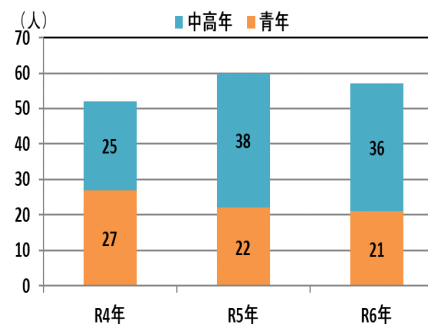
- 農業従事者の高齢化や農業者数の減少が進み、新規就農者の育成・確保が急務となっていたことから、H19年に宮古島市担い手育成協議会を設置。
- 令和4年度からサポート体制構築事業を活用し、就農相談員1名を配置し、就農前の方への相談対応に加えて、就農後の方に対する継続的な支援を実施。

取組内容

- 就農相談：市に就農相談員を配置し、就農支援を実施
- 研修：県と連携し講座を年6回程度実施。必要に応じて熟練農家のもとでの実務研修を実施
- 就農支援：就農相談員が補助金等を活用した整備を支援
- 就農・定着：就農後も技術的支援のため県・市・JA・指導農業士等で構成されるサポートチームによる巡回指導を実施

取組後(成果)

○新規就農者の推移



○取り組み実績

	R4	R5	R6	計
青年等就農計画認定数	5	2	2	9
就農相談延件数	92	40	32	164
経営発展事業	2	1	2	5
経営開始資金	4	3	0	7

【サポート体制】

- 就農意欲喚起
宮古島市農政課、沖縄県宮古農業改良普及課
- 就農前の支援
宮古島市農政課、沖縄県宮古農業改良普及課、宮古島市農業委員会、沖縄県農業振興公社（中間管理機構）、JAおきなわ
- 就農後の定着・経営発展に向けた支援
宮古島市農政課、沖縄県宮古農業改良普及課、JAおきなわ

新規就農者や研修生の声

- 相談窓口が設置されたことで相談しやすくなった。
- 講座等を通して他の新規就農者とも顔を合わせることで、横の繋がりを持つことができた。

サポート体制構築事業 活用年度：令和4～6年度

【問合せ先】 宮古島市役所農林水産部農政課

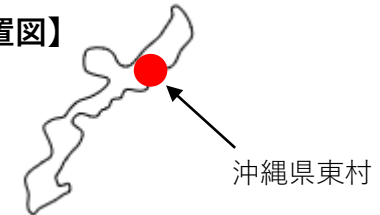
TEL：0980-79-7813

E-mail：ns.nousei@city.miyakojima.lg.jp（代表）

～花と水とパインの村～パインアップル農家の育成を目指して

- 東村は沖縄本島北部の東側に位置し、令和4年度時点の村人口は1,730名で、離島を除いた沖縄本島内では人口が最も少ない村である。
- 基幹産業は農業で、近年では担い手の減少や農業従事者の高齢化の進行とともに、農地の遊休化が大きな問題となっている。

【位置図】



取組前

- R4年度までは東村でパインアップル農家をを目指す就農希望者を本村の会計年度任用職員として雇用し、村が管理する農場で営農アドバイザーによる指導のもとパインアップルの栽培技術を習得する取組を実施していた。
- 雇用期間は2年間で定員1名のため、2年で1名の新規就農者の確保しか見込めず、村内の農家戸数は20年で約100戸、平均すると2年で10戸減少していく中で、農業従事者の減少を止めるには不十分だったため、体制の見直しを行った。

取組内容

- R5年度からは、東村新規就農者育成センターとしてサポート体制を見直し、就農準備資金も活用することで研修内容の充実と新規就農者の受け入れ可能人数の増加を図った。
- R6年度からは、研修中に辞退する研修生がいたことから、原則として研修希望者には研修開始前に2週間程度研修農場で作業員としての日雇いや、地域おこし協力隊インターンによる農作業体験を実施し、お互いに研修を遂行できるか確認する期間を設けた。

取組後(成果)

『研修生受け入れ実績』

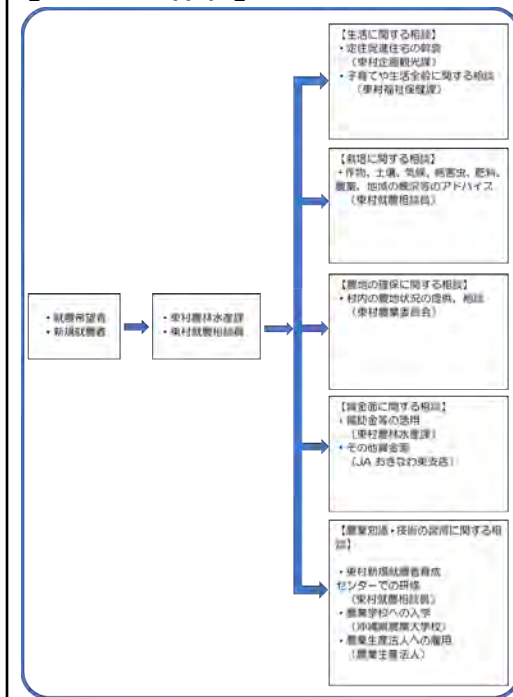
【取組前】

「H27」1名
「H28」1名
「H29」1名
「H30」1名
「H31」1名
「R2」1名
「R3」1名
「R4」1名

【取組後】

「R5」2名
「R6」3名（うち2名途中辞退）

【サポート体制】



新規就農者や研修生の声

- 経験豊富な指導員が常駐しているので、栽培知識をメインに身に付けたいという人に適している。実際に営農している農家とは違うので、経営面をメインに身に付けたい人にとっては物足りなさを感じると思うので、研修前に体験して自分に合った研修か判断できるのが良い。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5～6年度

【問合せ先】 東村役場農林水産課

TEL：0980-43-2208

E-mail：nourin@vill.okinawa-higashi.lg.jp